

平成31年

第1回定例会

会議録

(第2号)

平成31年3月13日

平成31年第1回 江差町議会定例会
(第2号)

◎ 期日及び場所

平成31年3月13日(木) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 議案第6号～議案第29号

平成31年度江差町各会計予算並びに関連議案中

□ 財政課・税務課 所管分

- 議案第7号 平成31年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- 議案第12号 平成31年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
- 議案第15号 江差町財政調整基金の処分について
- 議案第22号 江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

□ 町民福祉課 所管分

- 議案第23号 江差町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

□ 健康推進課 所管分

- 議案第7号 平成31年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- 議案第8号 平成31年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について

□ 高齢あんしん課 所管分

- 議案第9号 平成31年度江差町介護保険特別会計予算について

□ 農業委員会・産業振興課 所管分

- 議案第11号 平成31年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
- 議案第26号 指定管理者の指定について
- 議案第27号 指定管理者の指定について
- 議案第28号 指定管理者の指定について
- 議案第29号 指定管理者の指定について

□ 追分観光課 所管分

○議案第24号 指定管理者の指定について

◎ 出席議員（12名）

議	長	打	越	東	亜	夫
副	議	小	笠	原	淳	夫
議	員	薄	木	晴	午	
	〃	飯	田	隆	一	
	〃	室	井	正	行	
	〃	菽	原		徹	
	〃	小	梅	洋	子	
	〃	塚	本		眞	
	〃	西	海	谷	望	
	〃	若	山	明	廣	
	〃	小	野	寺	眞	
	〃	小	林	く	に	こ

◎ 出席説明者

町	長	照	井	誉	之	介
副	町	田	畑		明	
教	育	太	田		誠	
総	務	木	村		晃	
財	政	斉	藤	敏	己	
まちづくり	推進	出	崎	雄	司	
町	民	岸	田	礼	治	
健	康	白	鳥	智	子	
建	設	岸	田	雄	治	
追	分	大	坂	敏	文	
産	業	大	杉	則	明	
税	務	安	田	克	臣	
高	齢	梅	川	年	代	
出	納	岸	田	眞	由	美
学	校	中	川		智	
社	会	尾	山		徹	
総	務	竹	内		強	
まちづくり	推進	畑		竜	哉	

(議会事務局)

局
書

長
記

清 水
森

直 樹
直 彦

※ベルが鳴る。

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

(議長)

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

昨日に引き続き、提案説明がありました、平成31年度各会計予算並びに関連議案について、各所管の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

それで、昨日の答弁漏れ、という事で薄木議員に対する答弁を、総務課から答弁をお願いしたい。

はい。「総務課長」。

「総務課長」

昨日の薄木議員からの、ダンボールの受け入れについての答弁が出来ませんでした事に関しましては、大変申し訳なく思っております。本日、この様に答弁の時間を頂きまして、本当にありがとうございます。ダンボールの受け入れの関係についてなんですが、組合に確認をさせて頂きました。まず、個人が搬入する場合の処理場での受け入れの際につきましては、例えば、折りたたんで搬入する様な指導はしてないと言う事でした。なお、現状では大半の方が折りたたんで、搬入して頂いている様でございます。一方で、事業系のゴミに関してなんですけれども、この事業系のゴミについては、回収業者を通じて搬入しているということでございます。この場合におきましては、燃えるゴミをパッカー車で搬入するというふうになると、処理する過程でダンボールが厚い事から、中々、処理がスムーズに回らないという場合もあるという事でございます。回収業者にはダンボールを別に回収して頂ける様にお願いしているという事でございます。回収業者から事業者の皆さんにも、同様のお願いをしているものがございますので、ご理解を頂ければなというふうに思います。

(議長)

いいですか。はい。

(議長)

次に、日程第1、議案第6号から議案第29号まで、平成31年度江差町各会計予算並びに関連議案中、財政課・税務課所管の関連議案について、補足説明を求めます。

「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「財政課長」(補足説明)

それでは、私の方から所管の議案等を説明させていただきます。

まず、議案第15号でございます。議案書97頁をお開き願いたいと思います。江差町財政調整基金の処分についてでございます。財政調整基金を取り崩して繰入するため、財政調整基金の設置、管理、処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございまして、取り崩す額は3億1千万、時期は平成31年度中となっておりますので、宜しくお願い致します。

続きまして、予算の方を説明させていただきます。予算資料、事務事業一覧で新規事業、あるいは大きく増減があった内容につきまして、中心に説明したいと思います。

予算資料8頁でございます。19番の役場庁舎管理でございますが、空調用のフィルター、塩害除去用等々ございまして、4種のフィルターの交換経費として85万円程、増額となっているものでございます。

次に同じく、8頁の26番でございます。土地開発公社対策です。こちらの事業、新規事業という事で計上してございますが、これまでの経理も含め、説明をさせていただきます。江差町土地開発公社でございますが、昭和48年に設立され、南が丘団地の造成及び売却、公共用地の先行取得等々の事業を実施して参りましたが、すでに相当以前より事業が終了している所でございます。事業、実施しておりませんが、金融機関からの借入の返済がまだ残っておりますため、公社資産、公社保有資産を町が買い取り、その売却益により、収入で償還の財源としてきた所でございます。そのため、30年度予算迄は、財産管理費の土地取得費として予算計上してきたものでございます。しかしながら、30年度で公社の保有資産が全て町に売却してしまう事となります事から、31年度は公社への補助金として計上し、公社はその補助金をもって所管すると、そういう内容となっているものでございます。

次に、16頁の238番でございます。江差マリンビーチ運営事業でございます。こちらは、昨年度迄、海水浴場開設という事で載せたものですが、北の江の島魅力賑わい創出モデル事業の1つとして位置付けるために事業名を変更したものでございます。事業の内容と致しましては、例年同様、海水浴場開設に掛かる砂浜の整地や、ゴミ処理経費などでございま

すが、年々、ゴミの量が増えているのと、砂浜整地の作業量が増えてきているという状況でございます。31年度におきましては、100万円程度、増額となっているものでございます。

次に、17頁、269番、公営住宅維持管理でございます。この中では、陣屋団地受水槽ポンプ室等配管改修と陣屋団地防火設備改修等を計上してございます。資料でございますが、定例会資料26頁の資料17が、受水槽ポンプ室配管改修工事の概要でございます。

それから、次の27頁資料18が消防設備改修工事の概要となっております。ポンプ室の配管改修でございますが、腐食が進んできておりますため、3ヵ年かけて取替っていくもので、73万5千を計上してございます。

防火設備改修につきましては、29年度から防火扉の取替や、修繕を実施してきたもので、4号等の2か所について、実施するものでございます。213万1千円程、計上しているものでございます。

次に、18頁、271番、公営住宅長寿命化、町営住宅南が丘第4団地の長寿命化改修でございます。定例会資料は、28頁、資料19となります。昭和53年度に建設しました、1棟の耐力度調査と52年度に建設しました、2棟の屋根、外壁改修となります。耐力度調査につきましては、長寿命化改修をするために必須でございます。32年度と言いますか、2020年度に工事を実施するために行うものでございます。

次に、同じく18頁の273番、新陣屋団地建設でございます。定例会資料29頁、資料20となります。31年度は、最後の棟となる3号等、1棟4戸の建設となります。建築主体工事の他、電気設備機舎設備工事を実施するものでございます。

次に、21頁の346番、347番、公債費元金と利息でございます。元金については、6億円弱、強、利息は5千弱となっております。公債費で歳出全体の11%を締めている所でございます。

次に、歳入ですが、大きい所だけご説明申し上げたいと思います。予算書の方でご説明致しますが、まず、24頁、25頁、9款の地方交付税でございます。前年度当初予算比では4,780万円の増となっております。30年度の見込み額との比較では、おおよそ250万円の増という事でございますので、ほぼ前年度実績並みの予算計上となっております。

次に、予算書36、37頁、2項の基金繰入金でございますが、財政調整基金から3億1千円繰り入れた他、8基金から1億4千万円程繰入をしており、前年度当初予算比で1億4千万円の増となっております。

次に、予算書41頁、雑入の欄でございますが、一番上の北海道備荒資金組合支消金でございます。備荒資金組合に積立をしていた超加納付分の取り崩しとなります。

次に、予算書40頁、40頁の19町債から次の43頁まででございますが、起債の内容でございます。充当事業につきましては、説明欄をご覧頂きたいと思います。総額で8億7,200万、前年度対比で4億1,280万の増となっております。

一般会計は以上となります。

次に、港湾整備事業特別会計でございます。こちらの内容につきましては、ほぼ例年通りでございます。予算書におきましては、歳入が270頁から271頁、歳出におきましては

272頁から273頁となるものでございます。内容の方は割愛させていただきます。

続きまして、消費税関係の関係条例の整理の部分について、財政所管の部分で補足説明を申し上げたいと思います。昨日、総務課長から説明がありましたが、議案書108頁、定例会資料でいいますと59頁の下段となるものでございます。108頁の第23条江差港湾センター条例の一部改正でございます。内容と致しましては、2階休憩施設の利用区分と料金の別表削除した他、1階の旅客施設等の使用料を別表に定めるとあったものを、行政財産使用料条例の例により、算出に定めた内容となっております。2階部分につきましては、16年度から休止をしております、今後についても、利用再開しない方針であることから、条例から削除したものでございます。

以上、財政課の説明は、簡単ではございますが、終わらせていただきますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、次、「税務課長」。

「税務課長」(補足説明)

それでは、税務課所管の予算について、説明をさせていただきます。

まず、最初に歳入予算の1款の町税について説明を致します。予算書の8頁、それから事項別明細については、22頁から23頁が町税に関するものでございます。また、別冊予算資料として3頁に総括してございますので、併せてご覧を頂きたいという風に思います。

町税の収入総額につきましては、7億7,221万1千円を計上致しまして、前年対比で1,508万7千円、1.9%の減となっている所でございます。主に人口減少に伴う個人町民税の減、また、償却資産等の経年評価によりまして、固定資産税が減になっている他、大きな所では、たばこ税の減、とそれと滞納繰越額の圧縮によります、調定減が主な要因となっている所でございます。

続いて、予算書38頁の、諸収入金の延滞金につきましてですが、実績を勘案しまして、前年比から36万円減となりまして、27万円を計上している所でございます。

続いて、歳出になりますが、予算書の58頁から61頁でございます。予算資料の9頁、それと10の事務事業一覧、56から65番になります。2款1項10目の、予算資料における、諸費における町税等過年度還付金につきましては、全体予算の内、350万円が町税の還付分として計上している所でございます。

それと、2款2項の1目の税務総務費につきましては、資料No.57の固定資産税評価替え委託として、次期の固定資産税評価替えに向けた、標準値との鑑定評価に行うための経費として223万2千円を計上している事から、前年比で、219万4千円の増額となっております。その他の事務経費につきましては、例年と変わりはありません。

続いて、2目の賦課徴収費につきましてですが、賦課徴収費につきましては、平成30年度に行いました、地方税の共通納税システムの改修や、車両リースの期間終了という事で、そ

れと、渡島檜山地方滞納整理機構の負担金の国保会計との按分比率などによりまして、減額となっている所でございます。

新規事業と致しましては、資料No.60の町税滞納管理システムの元号改正に係る改修という事で51万1千円を計上し、昨年比で、全体で9万円の減額となって、90万円の減額となっている所でございます。

新規事業の内容につきましては、既存の滞納管理システムの5月1日の元号改正に対応するための改修でございまして、総額68万2千円の内、国保会計との按分している所でございます。その他事業内容につきましては、例年と大きく変わりはありません。

以上が一般会計に関する内容となっております。

続いて、国民健康保険特別会計における税務課関連についてご説明を致します。

歳入の予算の国民健康保険税でございます。予算書の146頁、事項別明細については、150頁から151頁が国民健康保険税に関連するものでございます。国民健康保険税の収入総額につきましては、1億3,646万8千円を計上しておりまして、前年対比で946万3千円の減となった所でございます。大きな減少の要因につきましては、北海道に納付する国保事業費納付金の減少した事によりまして、必要な保険税額が減少したという事によるものでございます。

続いて、歳出予算でございますが、税務課所管の歳出予算につきましては、予算書の154頁から157頁でございます。1款2項1目の賦課徴収費につきましては、渡島檜山地方滞納整理機構の負担金の徴収実績比率の按分によりまして、国税の徴収比率が、昨年と比較して高くなった事から、負担割合が増えているものでございます。前年比で全体で44万6千円の増額となっている所でございます。

続いて、1款4項1目の収納率向上対策事業費につきましては、新規に実施する滞納管理システムの元号改正に伴う経費として、17万1千円を計上しておりますが、車両リースの終了に伴う減額等により、前年度比で2万4千円の増となり、ほぼ前年度同様の予算計上となっている所でございます。

以上が、国民健康保険における税務課所管の内容となっております。

続いて、江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、説明を致します。議案書の117頁から120頁、定例会資料の69頁から80頁までの資料29の一部改正の概要、及び税率の算定、新旧対照表が関係分となっております。

今回の一部改正につきましては、昨年、国民健康保険制度が改正されまして、都道府県が保険者として、運営主体となった事から、北海道への納付金に基づく、必要収納額に合せて賦課をするという事としまして、昨年は賦課方式を改正を含めた大幅な税率改正を行った所でございます。この度、平成31年度の納付金の確定額の通知を受け、必要となる収納額に併せて、税率の改正を行うものでございます。

具体的な内容としましては、納付金の内、北海道からの交付金等を除いて、必要となる賦課総額に世帯数及び被保険者の減少率等考慮し、する他、それから平成31年度の税制改正大綱において、示された賦課限度額の引き上げを行う事として、税率を算定しているものでございます。また、賦課限度額につきましては、基礎課税分、医療分になりますが、国の基

準が58万円に対して、現在、町では54万円という事で、4万円の還り分がありまして、これの他、税制改正大綱において、3万円の引き上げがなされたという事で、全体で61万円となる事から、全体で7万円の引き上げを行う予定でございます。なお、限度額改正に係る条例改正につきましては、地方税法施行令の改正がまだ行われておりませんので、改正後に行う予定をしております。また、納付金の、及び必要賦課額が、平成30年度と比較しまして、減額となっている所でございますが、それ以上に、町の世帯数、加入世帯数、被保険者の数の減少率が高いため、税率が若干、増となっているものとでございます。これによりまして、現行税率と比較して、所得割が11.72%と0.3%の増、均等割で3万4,300円と1,500円の増、平等割が5万1,200円と600円の増となるものでございます。

以上が、一部改正の概要となっておりますので、簡単でございますが、宜しくお願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「室井議員」

議長。

(議長)

はい。「室井議員」。

「室井議員」

はい。

「室井議員」

3点について、質問致します。

まず、第1点ですね、昨日、私の一般質問においてですね、鷗島の上にある、花月の建物ですね、財政課所管の担当となっておりますけど、昨日答弁でもはっきりしていない、答弁なかったんですが、あの建物壊した場合ですね、解体した場合。それとですね、同じ様な規模の物をどうこうって、課長、答弁されてますね。それ事実ですか。私調べましたよ。道立自然公園条例、それから規則、何処にも載っていませんよ。同じ規模の物建てなきゃならないという様な、載ってません。もしかしたら、私今日でも直接ですね、振興局なり道に確かめてもいいですよ。課長、良く認識してもらいたいですよ。照井町長はですね、2年前の新年交礼会に、あの建物取得して、ね、何とかあそこ解体して、景観良くしたいという事を答弁してる、町の新年交礼会でお話してるんですよ。私も褒めましたね。個人の物を良く江差町と、に、ね、にもってきて、解体出来る様になったと、良く頑張ったねって、私は議会

でそう言うお話しはしてますよ。その根拠は何ですか。同じ規模の物を建てなきゃならない、っていう様なその根拠は何処にあるのか、まず、それ1つ答えて下さい。

2つ目。いいですか。2つ目。公営住宅のですね、長寿命化、これはですね、課長、非常に大事な事なんだ。だけど、私も決算委員会から予算の質疑の時言った、お話ししましたけども、外壁のペンキ塗り替え、屋根の葺き替え、だけではですね、長寿命化にはなりませんよ。これ修繕工事ですよ。あの建物はですね、断熱性が非常に悪いんですよ。特にサッシは結露しやすい。こういうのも今回入ってるんですか。質疑して、それも該当になるってちゃんと答弁してますよね。今回入ってるかどうか、その事、明確にして欲しいと思います。

3点目。課長ですね、自主財源を如何に確保するかって言う事はですね、非常に簡単に財政課だけで出来る問題でないです。私、それは理解します。でもですね、町税、交付税がですね、ずっと流れ見て行くと、減少になって来る。それと、そういう様な、なかでですね、色んな事業に対するですね、そういう町民に対する色んな政策なりを、実行するためにですね、いかにして、その自主財源、交付税も大事ですよ。もちろん、大事ですよ。交付税プラスですね、町がどういう自主財源を確保出来るかっていう事は、財政課長だけの問題でない。すべてですね、担当課が一緒になってですね、考えなきゃならないですよ。税務課長、税金取る事ももちろん必要ですよ。いっぱい頑張ってる事。でもね、税収入を増やす方法も、考えなきゃならないんですよ。全ての課長にこれ該当しますけども、今日は何人も今、担当課長、来て居ないから、あれですけど、その辺の考え方、考え方でいいですよ。具体的な細かい事は求めません。

その3点について、答弁願いたいと思います。

(議長)

はい。「財政課長」。

「財政課長」

室井議員から、3点のご質問ございましたが、まず1点目の花月の関係でございます。これにつきましては、私も道の条例を読みながら、振興局に2、3度問い合わせた、問い合わせた、その様な回答を頂いてる所でございます。昨日の答弁でも申し上げましたが、その内容につきましては、前任の課長の時代から、同様の答弁で、回答でございまして、私どもの方としては、その様に同程度の規模っていう事で認識しているものでございます。

2点目の長寿命化でございます。外壁、屋根、でございます。これにつきましては、南が丘第4団地まで全てやるって進んできておりますので、とりあえず、ま、水が浸入して来るっていうのを防ぐって意味でも、外壁のクラックの修復ですとか、屋根の修復っていうのは大事なかなと思ってございます。長寿命化に資するって事で交付金も頂いている所でございまして、とりあえず、この流れで、第4団地迄進めさせて頂きたいと。サッシにつきましては、長寿命化の交付金の対象になるという事は確認してございますが、今回は屋根、外壁のみとさせて頂いて、サッシにつきましては、その第4団地の屋根、外壁が終わった以降、長寿命化計画もちやうどその頃見直しとなりますので、その中でご検討していきたいと、

ご答弁申し上げたところでございます。

それから、3点目の自主財源でございます。町長の執行方針もございましたが、終始均衡、取れていない状況でございます。予算編成において、財源不足が多額となっている現状でございます。そういう中ではやはり財源対策、財源確保ってというのは、至上命題の1つではないのかなと思っております。これにつきましては、自主財源であるとなないと問わず安定的な財政運営、それから様々な事業を推進して行く上では、目指していかなきゃならない、取り組まなければならないものだと認識してございます。しかしながら、自主財源、特に新たな自主財源の確保っていうのは、やはり、他の事例を見ても、中々難しい所でございます。今の所、やはり、ふるさと応援寄附金、そういったものに頼らざるを得ないと、それ以外の部分につきましては、やはり安定的で収支均衡に資する財源となっていないと、いう所が現状でございます。やはり、そうなりますと、国や道の制度を活用した財源対策、例えば、これまでも、地方創生交付金なども活用して参りました。そういった、国、道の補助、交付金の活用、こういったものを重点を置いたものとなって行く、と考えてございますが、室井議員おっしゃったとおり、これにつきましては、それぞれの所管課におきまして、アンテナ延ばして頂いて、どういったものが活用できるか。普段から情報収集等々して頂きながら、そういう財源確保の意識をもって頂きたいと、そう考えているものでございます。今、大きな計画の策定、北の江の島、ございます。そういった政策を進めるに当たっては、やはり、重要な、財源確保っていうのは、要素となってきておりますので、全庁舎的に取り組んでまえればと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい。「町長」。

「町長」

ちょっと、私から花月の話について、補足をさせて頂ければなと思います。先程、私の新年交礼会の発言を室井議員、引用して頂きましたけれども、その時に詳しく、その点について話したかどうかちょっと記憶にはないですけれども、花月、その当時、所有されている方、かなり高齢でいらして、そのまま放置して行くと、老朽化の問題、色んな問題があって、塩漬けになってしまう、そういう恐れがあってですね、町が責任を持って、道立自然公園内にある建物ですから、対処しなければならないという事で発言をさせて頂きました。その上で、じゃあ、あの花月、どうするのかと考えた時に、道立自然公園内にある建物を改に開発する事は出来ません。もし、一旦壊してしまうと、もう、それはその所に建物を建てるという事が出来ないというのが、規制があると言うふうに聞いております。その上でただ壊すだけではなくて、もし、民間の方が同規模の、あるいはそれに付随したものを何か、事業展開が考えられないかという事を模索出来ないかという事を考えてた上で今、こういう状態を続けているというのが現状でございます。決してですね、解体する事だけが、解体するのが駄目だという事ではなくて、解体したら、もう次に、次の展開考えられないという事ですね、そうではなくて、もう少し選択肢としてですね、民間の事業者らの上でですね、少し建物を活

用した展開が考えられないかという所をですね、模索している段階だという事をご理解して頂ければなと思う。けして、解体はしてはいけないという事ではなくてですね、解体、その選択肢の1つですけれども、できれば、何らかしらの活用策が見つけられないかという事を考えているという状況ですので、ご理解願えればと思います。

「室井議員」

議長。いいですか。

(議長)

はい。「室井議員」。

「室井議員」

はい。あのですね、財政課長。決して財政課長をね、責めてんじゃないんだよ。ね。1人でね、何でも背負うなって事言ってるんだよ。ね、大変なんだ、あんたね、公営住宅のね、壁穴空いた事がらね、町のね、財政迄全部やんなきゃならないんだよ。ね、そういう中で、色んな対応が大変だと思うんだけど。でも、この、花月の今、旧花月の建物ですね、これ、あり得ないよ。私ですね、本当に行って来て、あの道立自然公園の島の上にはですよ、本当に危ない建物、ああいうでっかい建物、建ってですよ、例えばあそこ壊して休憩施設作る。トイレ作る位の事は出来ないっていうね、そういう北海道の条例って、おかしいんじゃないですか。おかしいんでないですかって言った事ありますか。副町長、道なり、振興局に行って、対して、危ないんですよと。ああいう、大きい物建てる必要ありません。景観上良くありません。でも、島をね、散歩に来る人方の休憩施設、トイレの様な小さい物、建てたいんですけど、そういう要請した実績ありますか。私はちゃんと行政の、ね、そういう要請があれば、親身になって相談してくれると思いますよ。その辺をですね、きちっと、やっぱり、やってもらいたい。対応してくれるかどうか。

2つ目。あ、1つずつかな。

(議長)

いや。

「室井議員」

1本でいいですね。

(議長)

いいですよ。

「室井議員」

最後のね、自主財源の事は、課長、ちゃんとね、出来る事やってる事分かってるから。そ

それはね、課長答弁ではない。ね、だからそれは削除しますけども、公営住宅。課長、ちょっとね、僕言ったでしょう。あの公営住宅かなり古いんですよ。サッシが悪いんだよ。して、冬になると、居間にストーブ置くんだよ。一番結露するのは居間のガラスなんだよ。ね、水滴がすごいですよ。分かりませんか。だからせめてね、プラスチックサッシぐらい、中に断熱の物入れるとそんなに掛かりませんよお金。そういう配慮してやったらいいんじゃないですか。入居者に。そうすれば結露が生じませんよ。結露が生じるために窓開けたり、換気扇回したら、あそこに入ってる方、光熱費掛かるんじゃないですか。そういうもうちょっと、配慮が必要だと思うんですけども、今、もうね、予算組してるから出来ないと思うかもしれないけど、もう1回考えてですね、試してみてください。断熱サッシ、内窓に付けるか付けないで、結露がこんなに違うんだという事がはっきり分かるはずですから。そういう考えあったら、答弁願いたいと思います。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

公営住宅の窓サッシの件につきましては、私どもとしても、検討はして行きたいと、考えている所ではございますが、先程と答弁重なりますが、まず、外壁、屋根、そちらの方を優先的に進めさせて、その間、サッシの部分については検討させて頂きたいとその様に思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。「町長」。

「町長」

花月の件でございますけれども、道に要請などをした事があるかというご質問でした。そういう事実はございません。ただですね、まだ、しっかりした見積は取ってませんが、島の上、重機が入れないなどの事もあって、解体するだけでも、かなりの財政的なものがあるということを伺っています。その上で、考えるべき1つの方策として、町が自らやるのではなく、民間の事業者さんにやって頂けないかという事で、何年か前に東京の宿泊などをやっている事業者を回って、花月の場所などを紹介しながら活用をして頂けないかという打診をした経緯もございます。そういう事をですね、出来れば行政ではなく民間に方があのロケーションを活用して事業展開を考えられないか。そういう事を模索して行きたいと思っています。解体してしまったらですね、次の手は打てなくなってしまう、そういう規制の中で、最大限出来る魅力付け、鷗島の魅力付けを考えて行きたいと思っていますので、議員、何かいい提案がございましたら、是非ですね、教えて頂いて、一緒にやって行ければなと思っていますので、宜しくお願いします。

「室井議員」
議長。

(議長)
はい。「室井議員」。

「室井議員」

私も頑張るから。ね、あの建物本当に危険なんですよ。そして私も色々な考えと知恵出してですね、何とか早期にやってみたいなところ思ってます。それでね、そういう中でね、私は時限立法ですけど、ね、平成33年迄にですね、昨日ちょっとお話ししたんですが、財政課長、分かってるって言いましたけど、公共施設等適正管理推進事業債ってのがね、33年の時限立法であるんですよ。これ起債90%、そして江差町財政指数が昨日言ったように、0.28だから、交付税還元50%、もしかしたら社会資本総合整備交付金も使えるかもしれない。こういうものを使ってですね、やっぱり早くあの建物何とかしないと本当危ないですよ。だから町長答弁いいですから。町長のね、今の答弁に対して私もね、答えたいと思っているから。全力でやりますよ。早く、早期解決しないと、煙突が倒れたら、階段歩く、倒れますよ。スレートが飛んだら、人間死にますよあの高さから。そういう事があります。その事は答弁いいですから。私もそういう考えがあれば、私がかっちりやる。それだけ、申し上げる。

それと、財政課長、あなたがね、一番悪いのはね、意固地だ。1つでもね、試してみるって考えないんですか。何が検討するんですか。何年検討してますか。副町長、なんぼ掛かると思いますか。中の断熱サッシくらい。試してみて下さい。この場だけね、通り過ぎればいいことはもつな。ね、3棟やるんでしょ。3棟の中の何戸入ってるが知らない、1戸だけでもいいから、試してみて下さい。断熱効果が全然違うから。結露しないから。そういう判断さえ持てないんですか。持てないなら持てないとはっきり言って下さい。検討するって言わないで下さい。課長、副町長、ちょっと聞いて下さい。検討するって言葉いらぬ。やるかやらないか、どっちがだ。答弁して下さい。

(議長)
「財政課長」。

「財政課長」

今、長寿命化やる中で、チャレンジっという事だったんですが、例えばやるにしても、入居者が入っている中で、あそここのとだけ付いたって形にもなるのかなと思ったり、ちょっと、色々、中々、1か所だけなのか、1棟って形なのが、わがんですけれども、ちょっと、いくら掛かるのかも含めて、ちょっと今の所は、そうですね、やると言いきれない部分も、どうしてもありますので、ちょっと、やはり、お時間を頂き、で申し訳ないんですが。

(議長)

わがった。

あの～、室井議員。

「室井議員」

はい。

(議長)

あの、室井議員、今、3回目の質問終わったんですよ。それで答弁をね、今、その、今、課長答えて、私もそれは納得行かない。副町長、ね、最後の3回目の質問ですから答えてやって下さい。

「副町長」。

「室井議員」

議長、今日冴えるな。

(議長)

昨夜、寝だもの。

「副長町」

財政課長、社会資本整備交付金などを活用して、今、屋根と外周って事は当然でございます。前から出てる部分で、一番危惧している部分も今言いましたけれども、どの程度、例えば3棟の内1棟なのか、まずそういう形で、1棟なのか、ね、その辺の経費分析をさせた上で、ちょっと考えさせてもらいませんか。

「室井議員」

10万円だから。

「副長町」

今、金額も頂きましたんで、今ここです、ね、1棟やってみたいっていうふうに言いたい気持ちはあるんだけど、経費負担をちょっと分析させて下さい。

はい、以上です。

(議長)

いいですね。

(議長)

はい。次に、「小林議員」。

「小林議員」

はい。都市公園についてお伺いします。町長の執行方針によりますと、公園につきましては、利用者の安全性を最優先にという事ですが、逆川森林公園と松の岱公園、小さなお子さんをお持ちの方は、自然と触れ合える公園を求めています。この2つが該当するのではないかと私は思うのですけれども、逆川森林公園及び松の岱公園については、ヒグマが危険であるですか、安全性に少し問題があるのではないのかと考えています。利用の安全対策、これからのですね、安全対策をどう進めていくのか、お伺いします。

(議長)

誰だ。「財政課長」。

「財政課長」

熊、逆川森林公園と松の岱公園でございますが、熊の対策でございますけれども、中々やはり、例えば全部に柵を巡らすとかいう様な、抜本的な対策っていうのは、中々、広範囲でもありますし、難しいのかなと、今、現状出来る事として、例えば利用者に対する看板ですとか、あと管理人による、ゴミ、人のゴミに熊も寄ってくるって事ですから、そういった物を小まめにきちんと回収するですか、今の所、そういった事を地道にやっていく他はないのかなと考えていますので、宜しくお願ひします。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

次に、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

3点お聞きします。

まず、3点項目言います。公共施設の管理について、1つ。2つ目が、町営住宅の入居者の関係。3つが、国保税の関係取り上げます。

それです、先程も室井議員からもありましたが、総じて公共施設の関係、町営住宅に限らず、先程出た、公園も然り、インフラ公共施設、江差町の公共施設と総合管理計画、これに依って、江差町の基本的な考え方が出されております。この点について、お聞きしたいと思うんですが、それで、実は私、この間、何回かこの問題を取り上げましたが、要はこの計画は、町営住宅も1960年代、70年代、学校はもうちょっと後、いわば人口が1万2

千、3千の時に作った施設、その後、現在、8千切って7千、それが40年後には3千人前後になる、その時に、人口1万2千、3千の時に作っていた施設を未だ引きずっている、それが40年後にどうなるのか、どうすべきか、というのがこの総合計画。実際、作ったはいけれども、核論に入ると、それぞれ事実上現課任せというのが私、この間言って来ている問題、どうなっているのと。総括する財政課で、これきちっと全体を取りまとめるの、という事をこの間、言って来ましたが中々進んでいない。それで、先程言った、40年後、30年後、40年後、どうするかっていうと、これにも書いてありますし、国から言われなくたって当たり前の話ですが、場合によっては、統廃合する。複合化する。規模縮小する。でもこれはそう簡単に行かないと思います。ですから今日はそこは触れません。総合計画なども含めて、中長期に今の点は、これも踏まえた新たな視点で、統廃合、複合化、規模縮小、それはまた、別な論点だろうと思います。今日私は、しかし、現時点で、この管理計画にありますけれども、じゃあ、先程の町営住宅、一定程度、直して行くとか、そういう点についても色々触れられております。私はこれはすごく、今の当面の修理、修繕なども含めて、方針として私しっかりと守って行くべきだと思ってるんですが、ここに色々書いてあります。例えば、先程出た町営住宅の補修、いやいや学校も補修する。文化財も補修する。担当課はバラバラ。場合によっては、発注などどういうふうに情報を一元化してるか分かりませんが、この総合計画、管理計画の中には、そう言った維持、修繕等の情報を一元化して、当たり前ですね。それぞれ各課でやっている事を有効活用、その情報をして、施設の維持管理の縮減が維持管理費、お金ですね、経費、縮減が図れるのではないのかなと私は思います。この計画にも触れられております。部材の情報、Aという施設、Bという施設、課がバラバラでも、どういう部材で修理するのか、劣化の情報、維持修繕の情報、どのように有効活用されているのか。改めて、この間のこの計画の実施、経緯も含めてお聞きしたいと思います。

それから、この点について2つ目なんですけど、今は、そういう修繕、補修等の情動的なもの、そこをもっと、各課緊密に統一的にやれば、お金少し浮くのではないかという点なんですけど、もう1つ。2つ目。施設の維持管理、これ今バラバラです。観光施設でも課によって、数課に分れている、観光施設がですよ。それから、集会施設もどうでしょうか、2課ぐらいに分かれてるんでしょうか。3課ぐらいかな。公園も2つぐらいに分かれているんでしょうか。町としての受け皿の課がバラバラ、それから維持、維持管理を委託したりしますね。その受け皿もまたバラバラ。文化会館、追分会館等は、受け皿は指定管理者で1つになっている所もありますけれども、総じて、発注する方もバラバラ、受ける方もバラバラ。こんな事やってたら、どれだけお金無駄な事掛かっているのと。函館だとか、近隣では、きちっと統一した維持管理をやっている所もあります。私は、そういう事をする事によって、一定のお金、少なくする、縮減が図れる。それも書いてありますね、これにね。それがどの様に今、実行しているのかお聞きしたいと思います。これが、まず、公共施設の関係。

2つ目。町営住宅の問題。これもこの間何回か言っておりますので、単的にお聞きしますが。私もこの間、町営住宅に色々頼まれて、役場にも色々繋いだ事が何回かあります。その度に思うんですが、町営住宅に入った方がですね、きちっと説明受けてないんですよ。先程の結露だってそうですけれども、どうしなさいこうしなさいっていう、それは分かる方はい

いですよ。でも中々そこら辺きちっと分からない方、高齢者の方、ましてやね、豊川町の比較的新しい所、給湯施設、新しい給湯施設、何も説明ないんですよ、あの使い方。びっくりしましたね。それで、ご存知だとは思いますが、道の方ではこのハンドブック、これ今も出しているのか、一応、ネットには入ってますから、多分、そちらでも分かると思うんですが、かなり詳しい事、これこれ、全部、入居者が見るかどうかは別として、江差町でもね、せめてこの半分位、3分の1でもいいかな。きちっと入る方が、こういう事守ってもらいたい。結局ですよ、そういう事守らないがために、結果的に維持管理が中々行き届かなくて、修理、修繕をせざるを得なくなった。そういう事だって、この間ありましたね。だから丁寧な維持管理を説明すれば防げるかもしれない。その点について、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、先程ちょっと言った豊川町の団地の件なんですけどね、ちょっと入ってびっくりしたんですけどね、さっき言ったまず給湯施設、どういうふうに説明しているか。それと併せて、町営住宅に入る方、かなり、生活が苦しい方が多いんです。もちろん、家賃も含めた、計算式はなっていますが、ごめんなさい。収入にあった計算式になっていますが、それでも、大変な部分があります。家賃の減免というものの、この点について、制度がありますけれども、現在、江差町で家賃の減免の対象者、何世帯いるのか、それから、そういう家賃の減免について、ちゃんと入居者に説明しているのかどうか。知らなかったですね、その方はね。以上、町営住宅。

それから、最後。国保税についてです。今年度と言いますか、昨年4月から新たな枠組みが都道府県化という事で起きております。北海道でも今、色々、制度設計、まだ間に合っていない部分があるのでしょうか。例えば、減免を北海道として1つの標準的なもの作るって言ってるんですが、あれ出来たんでしょうかね、課長。まだ私の方ではちょっと入手してないんですが。国の方の一定の枠組みの中で、都道府県が一定程度、市町村に示す事になった中々、出来てないって事もあります。ですから、ちょっと私聞く質問は、北海道の動きとどうなのかって言うのも、ある事も前提にお聞きしたい思います。江差町の国保税条例の24条の2という所に、天災その他特別な事由により減免を必要と認められるもの。または、貧困により生活のため、公助の扶助をうけるものは、必要があると認めるものに対して、国民健康保険税を減免する事が出来る。というものもあります。今、中々、本当に収入が少なく、年金も削られて、国保税の負担が大変だという部分が出ております。まず、聞きたいのは、このせつかくある減免規定、例えば過去5年間で、町の条例に基づいた減免該当者いるのか、いるとすれば何人いるのかお聞きしたいと思います。

それで、最後ですが、じゃあもし、この減免申請があった場合、これ実は、歴代の課長さん、もしかしたら、今の事務局長、国保税、税務に居た時に私言ったかも知れませんが、清水課長に。この減免申請があった場合に、どうやって減免、決めるのか、基準が確かないんですよ、まだ、あるんでしょうかね。申請したってですよ、客観的にどうやって減免を決めるのか。もし、あれば教えて頂きたいですけれども。その点、質問と致します。

(議長)

はい、「税務課長」。

「税務課長」

それでは、今、3点目にありました、国保税の関係について、答弁をさせて頂きたいと言うふうに思います。

まず、北海道の標準化されまして、その後の減免基準の関係、昨年議会の時にも、私の方で、北海道で標準例を作ってそれに基づいて、って言う話を答弁させて頂いた所でございますが、北海道で今、標準的なものを昨年30年度に各市町村の減免の状況というのを調査をして、予定では昨年示すというお話をしてたんですが、中々、各市町村の状況がバラバラで、まとめきれていないという事で、今、新たに31年度に向けて、ある程度標準例は示して行きたいと。ただ、最終、はい。示して、案として、示しながら、協議をさせて頂きたいと。ただ、最終的な方向性として、北海道として統一的なものとして行くものについては、平成35年度を目途に、最後定めて行きたいという事の今、道の状況であります。ただ、31年度の状況でまず標準的なものは、ある程度、案として協議の場に示すという事で、まず来ているというのが、まず現状です。それと、それを踏まえてですね、1点目の方の過去5年間の状況ですけども、過去5年間の減免につきましては、26年度で1件、27年度で3件、それから28年度で1件、29年度1件、30年度は減免申請はないと、いう事で過去5年間で6件の減免申請があります。これにつきましては、賦課決定後に、生活保護の受けた方、でその賦課を取り消すという事で、減免するという事で、ものがすべてでございます。

3点目の基準の部分ですけども、今、この先程言った2点の税条例の中では、天災の部分と、貧困によるという部分ありますが、ほとんどその貧困の部分での減免の基準という事で、今の現状でこの条例から読み取る分については、ほぼ、生活保護基準レベルの収入という部分を我々の方では、まず、判断させて頂いてます。そういった中での、生活保護、若しくは、それに準ずる様な収入基準になるという事が1つの基準になって、判断をさせて頂いてます。で、その自治体の方での基準の、今、うちの方の状況ですけども、昨年、道の標準をそこ参考にしてという事で考えたんですが、そういった道の状況が出て来ましたので、我々としても、各近隣町の状況の標準の、標準じゃないですね、あの基準を参考にですね、基準案を今、作成をして、先般、国保の運営協議会の方に、一応、お諮りをさせて頂いてます。で、中身を、ちょっとそこの部分で、もう少し精査をさせて頂いて、道の標準を待っていればですね、この辺の細かい部分が出来なくなりますので、ある程度、そこの分を今、運営協議会の中でもんで頂いて、来年度の部分に向けてですね、ちょっと今、整備をさせて頂きたいという事で動いておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

公共施設の管理と公営住宅の関係でございます。まず、1点目の、公共施設の一元化、維

持管理の一元化という事でございますけれども、現在、財政課の方では、電算システム導入しまして、統合資産管理システムっていうのを運用している所でございますけれども、このシステム事態は、財務書類の作成に必要な、資産額等々、算出するための機能が主なものでございまして、修繕情報などは管理されていないという所が、現状でございます。それで、維持経費や修繕、何処を修繕したか、部材がどうかっていうものを管理して、コスト削減に繋げると言うのは、また、別のファシリティーマネージメントというシステム、そちらの方に移行しなければ、そちらの方が必要であるという所で今、現時点では、そういった情報あるいは、修繕履歴等々の活用はなされていないという所でございます。

それで、その様な情報一元化、一元管理する事によって縮減が図られるという事でございますけれども、例えば、施設それぞれ特性ございまして、例えば、同じ施設といっても、その壁直すにしても、床直すにしても、例えばそれぞれの、経費が掛かると思います。それで、そういったものを所管、同じ係に集約するとすれば、どういうメカニズムで縮減が図られるのかっていうのは、ちょっと今、大変申し訳ありません。お答え出来る材料を持ってなくてですね、ちょっと、すぐお答え出来なんですけれども、発注、あるいは設計する際には、かなり横断的に連携、あるいは、情報共有しながらあたっている所でございます。また、各施設はそれぞれの目的を持って整備されておりますので、単に施設って事と言う事だけで、一元、管理、体制的な部分もある所でございますし、私の方から、ちょっと中々言及する、し難いのかなと思う所でございます。

それから、2点目の、町営住宅入居者の関係でございます。まず、家賃の減免、給湯設備等の点について、まず、答弁させていただきます。まず、家賃の減免について、現在、低所得者、低所得世帯という事で、6世帯、減免している所であります。それで、家賃の減免については、毎年、納付書を送付させて頂く際に、1枚、色々なお知らせの方、同封させて頂きまして、口座振替や納期限の事、それから代理納付の事なども書いておりまして、その中に、減免措置がありますのでご相談下さい旨の一文が入って、そういった形でお知らせしてる所でございます。それから、給湯に限らず、設備の使い方につきましては、ちょっと、大変申し訳ございません。入居者にですね、ほとんど説明をきちんとして来ていなかったという所でございます。これについては改めて行きたいと思っております。

それで、道営住宅の様なハンドブックでございますが、遅ればせながらでございますが、作って行きまして、配付、入居、現に入居している方も含めて、配付して行きたいなど、そういうふうにご考えてございます。そのしおりの中に、減免の事や設備の在り方迄、盛り込めるかどうか、ボリューム的に道の様、道と同じ内容となるのか、そちらについては、これから検討となるかと思っておりますが、入居者には分かりやすい様な、内容、知って頂かなきゃならない内容、その辺を盛り込んだ内容で、しおりと言いますか、ハンドブックの方は作成して行きたいと考えおりますので、ご理解願いたいと思っております。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

この公共総合、公共施設と総合管理計画、これ皆さん、皆さんと言うか、財政課で所管で作ったんですよね。これ委託でしたか。自分、委託、自分達。私言ったのは、実は、私が頭の中で作ったんでなくて、ここに書いてある事をこうやって書いてある、最もだなと。だからどうですかって言ったんですよ。だから、これ作った当人は、そうすべきだっていう、それも、国に何か書いてあるからそのまま書いたのかどうか知りませんが。ちょっと聞きます。いいです、聞きます。例えばこれ室井議員に聞いた方が早いのかも知れませんが、例えばですよ、そうですね、健康推進課で所管している建物、そこの維持管理で、何々を直す。それから、町営住宅何々を直すと言う時には、いずれにしても、場合によっては直す物は共通、それから、消防施設等々について点検する、共通的なもの、そういう物については、当然、どっかできちっと、単価だとかきっと情報交換というか、担当者というか、やってるんですよ、当然。やってんですよ。で、そういう事をもう少し、モーラ的にという意味なんですよ。どっかの課がですよ、集中的にそれやれなんて、そんな事少なくとも私の1問目では言っていないんです。色んな部材も使うんでしょと、いう事も含めて、江差町全体にあるもの、数多ある物について、しっかりと、共通的なもの、統一的なもの、そうすると場合によっては在庫の事も含めて、大量に使う物はですよ、もっともっと安くなるって。そういう事を書いてますよねここにね。だから、さっきの答弁何かちょっとよく分からん答弁だったんですけども。

で、2つ目はね、確かに私一元化、維持管理の一元化、これはもしかしたら、ちょっと時間掛かるかも知れませんが、結構他の市町村では進めてますね。この計画を作る時に。この計画を作る時に、維持管理も含めて、一定程度、共通的な物はやる方向で検討しようと、その方がね、絶対お金、コスト削減出来ますよ。この計画書ね、どういうふうに行うとしておられるんですか。ちょっと、もう1回お聞きしたい。

それから、申し訳ない、あの分かりました。税務課。あの、1つだけ確認したいんですが、これから運協、運営協議会にかけるといいますが、道からまだ、こんな一定の期間、生活保護に関していうと、先程の減免の当事者は、今の課長の答弁ですと、生活保護になるという人のその直前の部分だろうと思いますが、生活保護基準の以下の所得の基準でも、色んな事情で生活保護受けない方っていますよね。ですから、当然、そういう方々は、そういう事を救うという事も含めて、運協にかけて、しっかりと江差町としては、短い期間かも知らんけれども、まずやって行きたいと、そういう事なんですよ。それ、ちょっと確認したいと思います。

以上。

(議長)

「財政課長」。違う、「税務課長」。

「税務課長」

今、運協の方にかけているのは、素案を全部、こないだの、前回、行われた運協の方に、

すでに素案は示しています。で、まず生活保護基準の部分については、今までですと生活保護になるか、もしくはその基準以下という事にはなるんですけども、近隣の状況とか見てもですね、収入と所得の部分での差があるので、例えば生活保護基準の1.3倍ですとか、1.2倍ですとか、そういった所。それと、例えば前年の収入がいくら以下だとかという部分がそれぞれちょっと若干あるもんですから、その辺のちょっと調整して頂きたいと。ただ、基準になるのはどうしてもその生活保護の基準が1つの目安になると、ただ、所得の激減の幅、これが例えば半分になるですとか、例えば2割しかない。その生活の状況に応じて、例えばその減額の幅をやるとかっていう事での素案は今作って運協の方にはすでに流しますので、これらを基に作って行きたいとふうに考えております。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」

そうですね、確かに、計画に一元的に管理されてこなかった事から、総合的計画的に管理する部所を定め、全庁的に管理する事となってございます。ちょっと一足飛びに行かないかもしれないですが、出来る範囲の中で、今、一足飛びに行かないかもしれませんが、全庁的に一元化の方向に向けて取り組んで行きたいと考えてございます。

(議長)

はい、「副町長」。

「副長町」

はい。公共施設管理計画、もちろん、そういった計画を作らないとまた、補助金の活用策であるとか、そういった事も出来ないのも現実としてまず1つあると。それから、これまで、色んな建物、施設含めて一定の期間、修理、修繕も出来なかった期間もあったという事で、それらが押し並べて一斉に、今後向う部分は、新しい物を建てなきゃない施設もありますけれども、ほとんどは長寿命化に向かっていると。そういう中でのそれぞれの目的別、所管課別に例えば予算要求にするに当たっても、1業者のみならず、2つ以上の業者からの合い見積りで、それをもって財政課で算定している。これが、ま、現実です。

それから、公住の話少し触れますけれど、まず、外壁、屋根を直すところからの修繕費に掛けれる予算規模をある程度、財政課で掴んでございますが、この次やらなきゃならないのは、室井議員からもあったように、窓であったり、風呂であったり、それはどっかの公住を、いわば、ね、入ってる方は、ここはもう居れないで、こちらに移す、これから、長寿命化で入れられるべきそういう住宅については、順次、風呂もやらなきゃならないな、窓もそうだなという事でのですね、段階は内部的には話合っております。でも、一気に、すべての物が長寿命化のこの寿命にきてる現実の中でですね、順次、そういった統一的なですね、いわば、見解を持ちながら、でも、最終的には、一気に単年度で財源、財政出動もかけれない現実も

ございますので、出来るだけ平準化しながら、計画的に順次やっていくと。こういう現実にごございますので、十分、議員のご質問の意味は、分かっているつもりでございますが、出来るだけ修理、修繕含めてですね、計画的に取り組んで参りたいと、以上でございます。

(議長)

いいですね。「小野寺議員」。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、財政課及び税務課の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのためも含めて、2時20分迄、休憩致します。

(暫時休憩)

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

町民福祉課所管の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」(補足説明)

はい。宜しくお願いします。

当課が所管します予算について説明させていただきます。予算資料は9頁から12頁となっております。主な内容について説明させていただきます

9頁、住民運動対策費でございます。事業番号49番、町内会等に関する補助金につきましては例年同様の内容となっております。

10頁、戸籍住民登録費、前年度と比較しますと約380万程の減となっております。減となった要因につきましては、30年度に整備致しました住民基本台帳ネットワークシステム更新事業が完了したことによるものでございます。

続きまして11頁、社会福祉総務費でございます。事業番号は80から83番。こちらは例年同様の内容となっております。

続きまして、11頁、社会福祉施設費でございます。当課が所管します、南が丘ふれあいセンターと水堀コミュニティーセンター、2つの施設に関する経費となっております。昨年度の予算と比較しますと、約60万程減となっておりますが、その要因は、30年度に整備しております、備品整備相当額が減となったものによるものでございます。

続きまして、11頁から12頁の障がい者福祉費でございます。今年度の総額は、5億5,820万、昨年と比較しますと約1,100万程の増となっております。その主な要因としますと、事業番号104番、障がい福祉サービス等給付費、こちらで約1,200万程の増となっております。短期入所者サービスが大きく落ち込む一方で、居住系日中系サービスが

大幅な増額が見込まれる事から、今回1,200万程の増としております。

続きまして、事業番号107番、福祉タクシー助成でございます。予算額74万3千円で、昨年と比較しますと、80万ほどの減となっております。30年度から利用の対象を拡大して周知を図っていますが、これまでの利用実績に基づいて減額を図ったものでございます。ちなみに30年度の利用者数につきましては、31人の利用を頂いております。

続きまして12頁、児童福祉総務費でございます。ナンバー114番、第2期子ども・子育て支援事業計画及び第1期子どもの未来を応援計画策定に掛かる経費としまして、332万5千円を計上させて頂いております。定例会資料につきましては、10頁からの資料8として、添付してございますので、ごらん頂きたいと思っております。30年度に実施しております、子ども子育て支援事業計画ニーズ調査、並びに子どもの貧困実態調査を踏まえ、平成32年度から始まる計画を策定するための予算となっております。

続きまして116番、なかよし、つばさ児童会運営費でございます。予算額670万7千円、昨年と比較しますと、約130万程増をお願いするものでございます。現在、4名の支援員で運営を行っておりますが、来年度新たに、支援員補助員を採用する事によって、預かり時間の延長を図るという事で増額をお願いするものでございます。

続きまして119番、子ども発達支援推進でございます。予算額1,292万4千円、昨年度と比較しますと、約380万程の増となっております。上ノ国町へ支払いします、子ども発達支援センター負担金、こちらにつきましては、利用者の増、更にはこれまで北海道の補助金が充てられていたけども、これの補助金が対象外となった事から、約100万の増となるもの、更には扶助費としまして、大きくは放課後デイサービス、こちらの利用者の増加、これまでは町で実施していた場合は、月1回の利用というふうに制限がございましたが、NPO法人に運営主体が変わった事によって、複数回の利用が可能になったという事で、約280万程の増をお願いするものでございます。

続きまして121番、児童手当支給、予算額6,755万5千円、前年比約890万程の減としてございます。こちらは児童数の減少による大幅な減としたものでございます。

続きまして12頁、常設保育所費、今年度5,529万9千円と、ほぼ、前年並みの事業となっております。事業番号は123番から124番、常設保育所運営と保育所広域入所事業となっております。

予算につきましては、以上で説明を終わらせて頂きます。

続きまして、議案第23号、江差町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、ご説明させて頂きます。議案書は、121頁、122頁、定例会資料81頁の新旧対照表によりご説明致します。今、一部改正は、地方分権改革に関する提案募集において、災害援護資金の貸付利率を条例で引き下げる事や、償還方法に月賦償還を加えるべきなどの提案がなされ、これを受けて関係法律が改正された事に伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の1つ目は、これまで年3%としていた利率について、年3%以内で、規則で定める率とするものでございます。なお、規則で定める率につきましては、同様の公的貸付制度の最低の利率である、年1%を予定してございます。

2つ目。年賦償還または、半年賦償還としている償還方法につきましては、月賦償還を追加

するものがございます。

以上、2点についての改正について、本年4月1日施行するものとしてございます。
以上で、説明を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、説明が終わりました。質疑を許します。質疑希望ありませんか。
「小林議員」。

「小林議員」

福祉タクシーチケットに関してお伺いします。一度に使用される、使用可能な枚数の制限に関しまして、廃止するという様な議論はこれまでされて来ましたでしょうか。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

はい。2回の部分に関しましては、具体的な議論はしてございません。と言いますのは、先程も申し上げましたが、現在の利用率自体が、2月末現在で約4割程度となっておりまして、ほぼ年度が終わる段階において、半分に満たない状況にあるという事から、1回当たり2回という部分については、継続というふうに考えてございます。

以上です。

(議長)

「小林議員」。

「小林議員」

利用者数が減って来ているという事なんですけれども、申請しなければいけないという事を周知していないのではないのかなと、感じる部分もあるんですけれども、如何でしょうか。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

はい。福祉タクシーの利用につきましては、これまで町広報を通じて、年2回程、広報により周知させて頂いております。それと、2月になりましてからですが、ホームページの方にも制度の概要について周知をさせて頂いているという事の状況になってございます。

(議長)

はい。いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい。次に、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

ちょっと今私、用意してた部分の前に、今、小林議員の関係。福祉タクシー。高齢者、障がい者、押し並べてそうなんですけれども、色んなサービスを江差町で頑張って作っております。それは、独自もあれば国の色々制度がありますけれども、いずれにしても、頑張っております。今の福祉タクシー、ある意味、我々が使うんじゃないんですよ、課長。それこそ体が大変だとかですね、目がちょっと不自由だとか、中々しっかりと町広報が見れない。ホームページなんてまずほとんど見れない。で、形は申請ですけどもね、でも色んな所では、実際は、それに関わっている介護保険の関係者だとか、障がい施設等の関係者だとか、あ、あなたは福祉タクシー使えますよって、そうやってやっていますよね、課長、ねえ。それが多くのサービスですよ。それが町民の願いを答える、それこそ、町長の不幸ゼロの精神ですよ。今の課長の答弁ね、ちょっとね、私ね、到底受け入れ難い。利用率が低いんであれば、利用率が低い原因をもうちょっと、私も聞いてますよ。2枚ならとっても使いづらい。私ね、もっともってね、真剣に、今の小林議員の質問、質疑について、向きあって欲しい、と思います。それが1つ目。

それから。

(議長)

町民。

「小野寺議員」

ちょっと待って。今のは私、ちょっと想定外の質問なんです。

それで、予定してた質問。ちょっと待ってね。今、ついつい、小林さんの聞いてて。

はい。予定の質問。全部で2つです。1つは、一般質問でちょっとやりましたけれども、移動困難者、移動制約者、私、余りにも、当然、移動困難者とか移動制約者という定義と言

いますか、これはもうほとんど国レベル、それから色々な自治体ではですね、だいたい共通認識だから、そんなに、あのう、違わないと思ったらね、ちょっとね、町長のあの答弁はね、まったく想定外の答弁だったんですね。だから、私、少し具体的に聞きたいと思うんですよ。それで、まずは、直接制度使っている方々の部分でお聞きします。ちょっと、あまり広くやっても、時間取っちゃうと思いますので、町民福祉課としては、ここでは、たぶん障がい者の関係で、サービス受けている方、そういう中で、移動困難者、移動制約者がどういう状況かなという事をあえて聞きます。ここで。

それでちょっと数字的な事をお聞きします。實際上、移動困難者、移動制約者、がサービスを受けているという部分で言えばですね、例えば、身体障害者手帳交付者、全部で江差町で500人以上いると思います。その中に特に、目が悪い視聴、視覚障害者、それから肢体不自由者、不自由、運動機能障害者は、350人ぐらいいるんでしょうか。まずね、この方々、大変ですよ。それから、精神障害者、保健福祉手帳交付者、40人近くいるんでしょうか。それから、知的障害者の判定受けている方、これは200人近くいるかと思いますが、ただ、現実、江差では、あすなろ学園で、ある意味、一元的にフォロー、ケア、してると思いますが、それを除いた場合に、どれだけいるのかなと、ちょっと、私分かりませんが、いずれにしても、移動困難者、移動制約者にかなり接近している方がいるんじゃないのかなという、まず、分母がこんだけいます。じゃあ具体的にどうなのかという事なんです。それで私は、さっきの、その申請主義とかっていう事にね、本当にびっくりしちゃったんだけど、こういう方々の実態っちゅうの本当つかまなきゃいけないんですが、まず、1つ目の質問、質疑。まず、さっき言いました、分母と言うかその数、かなりだぶっている方もいらっしゃるかも知れませんが、相当の数の方がいらっしゃいますが、その内、公共交通機関を使おうと思ってもなかなか利用が難しい、それは色々あります。それは分かりますよね。いるんですよ。で、これ、国でも、一定のモデル事業で調査した事もあるし。色々な自治体で、どれだけいるのかなあって、色々調べてるんですよ、江差きつと調べてないのかも知れませんが、あえて聞きます。今、言いました、身障者等々等の中で、公共交通機関の利用が難しいと思われる人は、江差町で、担当課で、何人ぐらいと思われますか。これが1つ目。

で、2つ目。結局、具体的には買い物ですよ。通院です。それから、それだけじゃない、昨日も言いました、江差町が主催する色々な文化活動、民間等々、地域がやるイベント、そういうものにも出たい、当たり前です。そういうものにも中々色々な事情で参加出来ない。移動困難、移動制約者、そういう方々にどういったサービスをやってる。これは、江差町で福祉課、町民福祉課でも、かなり頑張ってやっているとと思うんですが、制度では同行援護とか、移動支援事業だとか、場合によっては、福祉有償運送を使って、ある程度掴んでいてと思います。それから、直接、町民福祉課の事業としてもあります。どういう様なそういう困難な方がですね、そういうサービスを受けて、頑張って、買い物、通院、イベント等に参加しているのか。ちょっと教えてもらいたい。これが、1番目です。

それから、2つ目、最後です。今、全国的にも大きな問題になっております、児童虐待の問題です。これは、局面で言うと文科省の学校の長期、不登校という側面もあります。今日は、町民福祉課ですので、そっちの、いわば、厚生労働省の観点になろうかと思えますけれ

ども、2つお聞きします。

それで、1つ目。町では、この件に関しては、要保護児童対策地域協議会というものを設けて、情報交換等されていると思います。それから、国も、近々の色んな全国的な事案が生じて、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策と、課長もご存知だとは思いますが、これも自治体に対して、色んな角度から対策強化を依頼、通知してると思います。それで、直近でいうと、私見たら3月1日に全国児童福祉主管課長会議等々があつて、これが道を通して江差町にも来ているか、来るか、だろうかなと思いますが、いずれにしましても、江差町として、この児童虐待に関する対策の現状、それから今、国から色んなものが出て来るんでしょうか。分かりませんが、現時点での今後の考え方をお聞きしたいと思います。

最後です。これは所管の町民福祉課の所管の保育園、直接の課題になろうかと思えますけれども、学校も今、長期に休んだ方に対してのどうのこうのとありますけれども、じゃあ、保育園でその欠席園児に対する、なんて言っているんでしょうかね、一定の、ちょっと実態把握だとか、一定のフォローだとかって言うのは、どの様にやられているのか、お聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。まず1点目、タクシー、福祉タクシーの申請等に関する考え方という部分についてお答えさせていただきます。議員がお話しされております様に、現在、申請行為に基づいて、交付をさせて頂いてございます。制度の周知という形で、広報だけでは足りないという、その通りだと思います。私ども、直接的に障がい者の方と接する機会があるとすれば、例えば、手帳交付もしくは再交付、そういった部分での窓口対応の際にですね、きちんとそういう、該当する方については、福祉タクシーという制度がございますという様な制度の徹底を図って参りたいというふうに考えてございます。

続きまして、2点目、公共交通機関の利用が困難な方、実際、所管課としてどのくらいいるかという部分でございます。結論で申し上げますと、私どもの場合は、正直、ニーズは分かりません。と言いますのは、障害の程度、区分の数値はある程度、把握してございますが、例えば家族構成であったり、もしくは、車を所有している、していない、そういった部分の把握がまったく出来てございませんで、実際に何人位いるかという部分については、申し訳ございませんが、今は分からないというふうに、答弁させて頂きたいと思えます。

3点目、福祉サービスの、失礼しました。3点目、移動困難と思われる方が、どの様な制度を利用されているかという様なご質問です。1つは、障害者福祉サービス、こちらの方の結びつけをしていると、何らかの情報提供、もしくは、相談事があった場合、私どもの方で、可能な限り、サービスを制度としての利用が出来る方につきましては、そちらの方に、結び付く様に、例えば、同行援護であったりだとか、家事支援であったりだとか、という様な形への制度への結びつけを行っている他、先程、1問目でもございました様に、福祉タクシー、

こういった部分での制度を利用頂いているという状況でございます。

続きまして、要対協の考え方です。昨今の全国的なそういう犯罪に結び付く様な、事案が発生しているという事で、私どもの方にもそういう通知が届いてございます。現在、江差町としますと、関係機関、町に限らず、北海道だったり、場合によっては、警察機関、こういった部分を含めて、対策協議会議という形での情報共有を図る、もしくは、情報共有プラス、こういった形でその家庭に支援をしていくのかという事の会議を適宜開催してございます。必要に応じて、その窓口となる課といえますか、私どもで言うと、例えば、家が窓口のある場合であったり、他の課が窓口となるような場合がございますけれども、そちらの方が対象となるご家庭との接触を通じながら、必要に応じて、外部の機関との情報共有を図りながら、対策を練っているという様な状況でございます。

最後、保育園の状況でございます。基本的には保育園につきましては、お休み頂く場合は、連絡を頂く事になってございます。例えば、1週間休みますという様な場合については、その予定されている期間を過ぎて、連絡がないような場合については、こちらから保護者の方、もしくは、保護者に代わる様な方に連絡を取る様な形で、家庭の状況、子どもさんの状況を確認しているという状況でございます。以上です。

(議長)

はい。いいですか。「小野寺議員」。

「小野寺議員」

2点、お聞きします。福祉タクシー分かりました。ちょっとごめんなさい。福祉タクシー。課長、窓口、分かります。窓口分かります。だけど、ですけどですよ。1年間通して、予算ですから、一応1年毎ですから、1年間通して、そういう方々に接する、町民福祉課だけじゃなくて、高齢あんしん課もそうでしょう。後どうでしょうかね、ま、色々サービスの中で、そういう困難者というか、タクシーチケット該当なりますねっていう方が、そういうサービスの中で気付くという部分もありますよ。ですから、単に窓口うんぬんでなくて、そういう所でも、是非、まず情報共有しながら、そういう事についてあれば進めて欲しいと、情報を知らせて欲しいという仕組み作りをね、町民福祉課、福祉タクシーのチケットの担当である町民福祉課からも、隣の高齢あんしん課を通して、そうすると民間のそういう介護の関係事業者の方々、ヘルパーさん、ケアマネージャーが一番近いですよ、そういう方々と。きっとそういう会議ありますよね、多分、そういうとこやってるでしょう。改めてね、そこちょっと、窓口だけってね、余りにも機械的な答弁だったんで、ちょっともしあれば教えて頂きたい。

それで、2つ。まず、移動困難者、移動制約者。要するに掴んでないんですよ、町長。分母は、もう沢山、沢山いるんです。その中で、実際どうなのかという事がね、本当、出崎課長もそうですよ。これ、あの、今後総合計画の中でも、公共交通会議の中でも、本当にどれだけの方々が、サービスできちっとフォロー出来ているのかという部分についても、調査して欲しいんです。昨日1問目でね、言って本当に簡単にスルーされてびっくりしちゃったん

だけど、今、多くの自治体でやっていますね、大体推計出していたり、先程言った視覚障害者、肢体不自由者だったら、その何割位までは本当に色んなサービス受けなかったら大変だと。障がい者のサービスだけでは、足りないという部分なども含めて、それで福祉有償運送なども繋げようとか、色んな部分が出てきています。是非、これ、町長とは言いませんが、副町長、これだけのね、分母が障がい者だけの問題からいったってね、こっだけ分母がいる部分で、もしかしたらきちんと調べたら、大変な方々がいるかもしれない。移動困難者、移動制約者のね、実態をね、ちゃんと調べて欲しいんです。これ、是非、副町長、担当課長とは言いません。大きな町の問題ですから。それで、担当課長にお聞きしたいんですが、決算の数字ちょっと見たんですけどもね、障がい者の移送サービス、利用者11人、それから地域支援事業、ああ地域生活支援事業、移動支援者2人、この要綱、なんだ要綱か、要綱見たら、結局、中々使ったってね、大変なんですね。先程言った障がい者、大変だあって言ったって、手帳が軽かったりですね、そうだと、自分は大変だと思っても障害等級で使えないだとかあるんですよ。だから、こんな少ない数になっちゃうのかなって思うんですが、例えばこの先程言った人数、これは最近で言うところこれ決算ですからね、2年前かな。最近で言うとも実態どうなんですか、移送サービス。移動支援事業など、それから、これについても、しっかりと利用が可能方には情報と言うか、周知されているのかと言う事も含めてね、ちょっとびっくりしたんですね。それでお聞きしたい。

それから最後。児童虐待の関係分かりました。それで、ちょっと課長教えて頂きたい。教育委員会でも聞こうと思ってたんですが、ここの、この要対協って言うんですか、略して。要保護児童対策地域協議会という意味で、基本的には、町民福祉課が主管だとすると、ここでちょっと前倒しで聞きたいと思うんですが。聞く所によると、もしかしたら違ったらごめんなさい。中学校で、不登校の結構長い不登校の方がいらっしゃるという事もちょっと聞いた事があります。で、それは例えばこの要対協の中で一定程度対策を取って来ている、取って来た、とかとかという事で、中々あまり具体的な事ちゅう事になると、難しい面もあるかもしれませんが、そういう点で、可能な部分ちょっと教えて頂きたいと思います。以上です

(議長)

はい。「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

はい。まず、タクシー、福祉タクシーの件でございます。ご指摘頂きましたように、窓口のみならず関係者という部分で必要なものと認識してございます。その様に対応させて頂きたいと思います。

2つ目、交通機関に、公共交通機関に関する調査という部分でございますが、現状、私どもだけではなくてですね、関係する課もございまして、どういった方法がそういう事が出来得るのか、ここについては内部的に検討が必要な事かなというふうに認識してございます。

3点目。サービス、どの様な実態があるのかという事でございます。1つ目。同行援護につきましては現状2人の利用を頂いてございます。続いて、移動支援事業、生活支援事業の

中の1つでございますが、こちらについては4人と。あとは、家事援助としまして30人ほど。約40人弱の方が、福祉制度の、失礼しました。障がい者福祉制度の利用を頂いているという状況になってございます。

最後、要対協の関係でございます。先程、中学校というお話ございましたけども、私どもの場合は就学前のお子さんから高校に上がる迄と言いますか、含めてですね、対応という形の協議を種々させて頂いておりますので、色々、もろもろのケースがあるという事で、ご理解頂ければと思います。はい、以上でございます。

(議長)

はい。いいですね。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、町民福祉課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入替のため、暫時休憩致します。

(暫時休憩)

(議長)

休憩前に引き続き、会議を開会致します。

健康推進課所管の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「健康推進課長」。

「健康推進課長」(補足説明)

はい。健康推進課が所管している予算について、ご説明します。

初めに、一般会計について予算資料でご説明します。

10頁をお開き下さい。民生費でございます。79一人親家庭医療給付、11頁84、国民健康保険費特別会計繰出し、99後期高齢者医療広域連合負担金、100後期高齢者医療特別会計繰出し、102国民年金事務、108重度心身障害者医療給付、12頁113子育て応援券交付事業の7事業でございます。102番、国民年金事務につきましては、前年度より57万4千円の減となっております。システム改修が終了したことが理由でございます。他の事業につきましては、前年度同様の事業内容でございますので、説明は割愛させていただきます。

次に、衛生費でございます。同じく12頁、130看護師等育成確保から134地域医療連携システム運営補助、163道南ドクターヘリ運航負担金から155予防事務までの25事業でございます。139子ども医療費助成は、前年度より283万円の減、143番母子保健定期予防接種は、前年度より278万4千円の減となっており、どちらも少子化による対象者の減が理由でございます。135不妊治療費助成でございます。昨年9月定例会にお

いて、補正頂きました事業でございます。事業対象者の見込みが難しく、本議会において不要額を減額致しました。31年度におきましては、今年度の実績を加味し、200万5千円を計上させて頂きました。費用助成に留まらず、相談体制の構築に努めて参ります。154精神保健自殺対策、自殺予防対策でございます。自殺対策計画につきましては、既存の健康増進計画と一体的に、今年度末までに策定致します。31年度は、正しい知識の普及、啓発等々きずき、適切な相談機関との連携、見守りという相談体制の整備に努めて参ります。その他の事業につきましては、前年度同様の内容でございますので、割愛させて頂きます。

以上で、一般会計の説明と致します。

次に、国民健康保険費特別会計の予算についてご説明します。国民健康保険におきましては、道と町が保険者となり、支え合う新たな仕組みとなつての2年目でございます。制度周知の徹底は基より、検診受診率の向上、糖尿病重症化予防の強化など、医療費適正化に向けた事業の推進と医療費等のデータ分析を基に、各種保険事業を実施し、町民の健康意識の底上げに努めて参ります。予算資料1頁をご覧下さい。予算の歳入歳出総額は、8億8,667万3千円で、2,772万7千円の減となりました。30、31頁、国民健康保険費特別会計予算構成表をご覧下さい。減額になった理由は、非保険者数の減少等による、保険給付費、国民健康保険事業費、納付金の減が理由でございます。新たな取り組みと致しましては、保険事業で、特定検診、がん検診受診率向上対策事業を実施致します。当町の検診受診率は、特定検診でおよそ32%、がん検診は平均約9%と、国保データヘルス計画や特定検診等実施計画の目標数値から、おおきく離れた状況でございます。更なる受診向上の取り組みとして、受診対象者を分析し、受診者の行動併用の結び付く検診の周知、督促状の発送を委託するものでございまして、335万4千円を計上しています。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。1頁にお戻り下さい。予算の歳入歳出総額は1億2,238万9千円で、362万9千円の増でございます。32頁をご覧下さい。増額になった主な理由でございますが、後期高齢者納付金の内、保険料現年度分が、軽減特例措置の改正に伴い増額になったことでございます。後期高齢者医療につきましては、広域連合と町が事務を分担しておりますが、今後も広域連合と連携し、適切な制度運営が出来るよう努めて参ります。

以上、健康推進課所管の説明を終わります。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

3点お聞きします。先に項目。看護師等育成確保対策について、それから、乳児全戸訪問事業っていうのがありますけれども、これに関してお聞きたい。最後に各種の検診についてお聞きしたいと思います。順次、お聞きします。

まず最初ですが、新年度予算で600万を先程申しました看護師等育成確保対策として、継続で計上されております。大変、ご苦労されていると思います。改めて、私、たまたま決算の資料しか分かりませんので、ちょっと数字としては古いかもしれませんが、現状、この対策、新年度の予算試行の上での展望等まずお聞きしたいなと思います。1問目は以上です。

それで、次2問目なんですが、ちょっと私、例規集からというか、ネットから先程も言いましたが、江差町乳児家庭全戸訪問事業実施要綱というのを見てます。私も、恥ずかしいんですが、最近、この事業分かりました。虐待の関係ですね。ああ、こういう事、江差町でもやってたんだと、で、国の方の法律、通達といいますか、それでやってたんだということも改めて分かりました。それで、その前提なんですが、要は、この事業で、乳児に対して親御さん、家庭の育児放棄と言いますか、虐待と言いますが、そういうの未然にも防ぐと、今、大きな全国的に問題になっております。こういう問題にも、未然に防ぐと言う意味合いがあるんだろうなと思うんです。で、改めて、この全戸訪問事業のこの間、分かる範囲で実績教えて頂きたいなと、それで、いわば、何か問題があるとすると、訪問したけれども、会えないとかですね、行ったけれどもしばらく不在だったと、色々きっとあったのかなと思うんですが、なかったのか、そこら辺も、併せて実績の中で教えて頂ければなと思います。

最後、3番目。各種検診ですが、たまたま、昨日の補正予算で、何件か減額の部分がありました。対象者が減ったと言う部分もきっとあったと思うんですが、改めて、新年度の予算という観点で、ちょっとお聞きしたいと思います。で、ちょっと手元には、決算資料で申し訳ないんですが、決算資料ではかなり詳しく、検診等の数字が出ております。一応、私としてはこれしかないので、これを見ながらお聞きしますが、3つお聞きします。まず、昨日の補正でもあったんですが、赤ちゃんの定期予防接種、減額されて、先程の話ですと、出生児の減少という事なんではないかな。毎月来る町広報見ても、本当に新しく生まれた新生児と言いますか、本当に少ないんだなと思うんですが、この間の動向的なものも含めて、ちょっと課長の見かたといいますか、ちょっと、予防接種の減額等々含めて、ちょっとお聞きしたいなと言うのが①です。それから次に、で、各種子どもさんというか、赤ちゃんなどの予防検診を見ますと、本当に保健師さんの日頃の努力もあるのかなと思いますが、本当に90%前後の事業、実施率と言いますか、になってるのかと思うんです。ただ逆に言うと、1割、1割前後の方が受けていないと、これは色々な意味で分析する必要があるのかなと思うんですが、1つは、本当に子どもさんの発育と言うか、の観点、もう1つは、色々な意味で、受けないというのは何か家庭の事情等々、2問目で言いましたけれども、育児放棄と言いますか、そういう観点で、この受けていない予防接種等々、乳児健診等々、受けていない1割前後の赤ちゃんと言いますか、の親御さんの対応は、どのようになっているのかと言うのをお聞きしたいと思います。

で、最後です。我々にも関係する問題なんですが、がん検診。それから特定検診。これは数字的には、本当に毎回見て厳しいなと、率直に思います。どういうふうに、分析されるのか分かりませんが、本当に担当課で苦労されていると思うんですが、まずは、この数字から見ても、ゆるくないと思うんですけれども、まずはこの評価と言いますか、私、古い決算しか見てませんけれども、直近、上がっているか、同じなのか、下がっているか分かりませんが、

到達点としての評価、その課題と言いますか、そして、新年度の事業展開、特徴点、こんな風にしてがん検診、特定検診の方を、という部分についてお聞きしたいと思います。

以上です。

(議長)

「健康推進課長」。

「健康推進課長」

まず、1問目。看護師等育成対策に関してで、ございます。今年度、31年度におきましては、継続者5名、新規5名の600万円の予算を計上させて頂きました。現状と致しましては、30年度は新規で、貸付を希望された方は1名、継続で貸付をされている方は3名の4名でございます。来年度、31年度に向けて、相談件数としては、1件、あの現状としては来ておまして、中々、新規の貸付者5名枠が、満度になる事がない状況がここ数年続いております。現在は、ホームページでの周知となっておりますので、周知の方法等も工夫して行きたいかなというふうに考えている所でございます。2つ目の、乳児全戸訪問事業についてでございます。こちらに関しましては、保健師の方で、新生児訪問として、訪問をしておまして、全戸訪問出来ております。30年度に関しましては、現時点で27名の訪問をしております。江差町の場合は、里帰り出産の方も、いらっしゃいますので、ちょっとタイミング的に新生児の時期をちょっと過ぎてしまう方もいらっしゃるんですが、電話をして、予約というか、予定を立てて訪問をしているという事で、今の所、訪問拒否や不在という所はありません。3問目の各種検診についてでございます。3問目の1つ目、定期予防接種でございますが、出生児数の減少が原因かという事ですが、正にそのとおりでございます。先程も言った様に出生が27、30件未満、妊娠届もそのくらいと言う事で、どんどんと、少子化が進んでいるという状況がございます。それによる減少と、あと平成28年度から北海道でも日本脳炎の予防接種が出来るようになりまして、その定期対象にならない子を救うための特例措置というのがあったんですが、その特例措置の、ちょっと接種率が低いので、特例処置の対象者を少し、受けやすい状況を拡大して、作ったんですけども、実際には見込んでいたよりも、予防接種の接種率が低かったために、不用額が130万程出てしまったという所でございます。それから、2つ目の検診定期予防接種で、受けていない1割の方たちの動向、対策はどうなっているのかという事でございますが、検診に関しましては、受診されなかった方に電話等で連絡をしまして、別日の検診、例えば、赤ちゃんの検診だったんだけど1歳半の検診の時とかいう形で別日の検診の時にこれないだろうかという事でのまず照会をし、それでも難しいという事であれば、訪問や保健センターへの来庁相談と言う事で対応をしております。予防接種につきましては、検診や相談で見た時に、母子手帳を確認しながら、未接種の予防接種をお母さんと一緒に確認をした上で、接種のスケジュールを立てて、進めているという状況で、議員、ご心配されてる状況が把握されていないというケースは今の所ございません。それと3番目、がん検診特定検診に関してでございます。こちらは、先程も説明でも申しましたが、特定検診の実施計画や、データヘルス計画で立て

ている目標、受診率の目標数値よりも、結構解離があるということは分かっておりまして、対策として今まで保健推進員と保健師と一緒に訪問をして、受診勧奨等をしておりました。受診勧奨した年は上がるんです。この地域。上がるんですが、中々継続受診に繋がらないという課題が1つあるという事と、検診を受けている方の年齢構成を見ますと、やはり働き盛りの方達の受診が非常に少ないという状況があります。どちらの計画の中でも受けやすい検診の対策、検診の体制を整備をしようという事や、推進員との連携強化を進めて行こうという事で、している所でありまして、31年度におきましては、新たな試みとして、検診の受診率を向上させるための対策事業というのを委託する事を予定しております。こちらは、過去の5年間の未受診者、もしくは受診した方、全てのデータをいわゆるAIの大きいデータとぶつけながら、それぞれの方たちの、何でしょうか、傾向に合わせた勧奨の通知文をして行くという形のものでございまして、初めてやる事ですので、どの程度受診率に、受診率向上に影響が出るのかというのは、ちょっと今の所未知数であります。他の使っている市町村では、受診率が上がっているというふう聞いておりますので、少し期待をしている所でございます。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

大体分かりました。再質問。最後のがん検診だけでお願いしたいと思いますが。課長、えーと、ちょっと中々手元に詳しい数字ちょっと分からなくて、がん検診、役場の前に検診車来たりとかですね、それから後、それぞれ地域で受けたりとか、あと、人によっては医療機関と言う事もあるんでしょうか。ね、色々ありますよね。それと、先程言った一定の年齢の部分ですから、縦で切るか、横で切るか、色々こう分類した部分で、先程の対策と言う事もあるんですけども、その、どこの部分に力を対策取ったらいいのか、その、えーと、例えば、前、南が丘でもやってみましたっけ。あの時、ちょっと覗いた時、意外と少ないなとかって思ったんですけども、そういう、1つ1つの対応で、分かりませんよ。例えば、申し訳ない。例えばですけども、地域で中々、南が丘ふれあいセンターでやりますよと言っても、そこに行けないだとか、という人もいるかもしれませんよね。あの、体弱くて行けないだとか、という部分、私、ちょっと昨日から、何となくシリーズでしゃべっているんですけど、そういういわば、移動にもちょっと困難性を抱えている方については、多少ピックアップして、送り向いもするだとか、例えばですよ。それからもう1つ。先程、若い方、結局仕事しているからという側面ですよ。仕事、公務員だとか一定の部分は、休み取ってとか、いう分、公務員の場合は、きちっと共済とか何かあるんでしょうけれども。もしくは、休み取れるんでしょうけれども、中々、民間の部分でいうと、休みが取れないというか、そこも大きいだろうと思うんですね。で、私、前にある地域は、職場と言うか、会社と言いますか、の所に働き掛けて、そこで、それはなんとなるか、事業所として会社として、きちっとそういう時間を取ってもらったのかちょっと良く分かりませんが、そこで、そういうがん

検診の時間も確保してもらおうと。場合によっては、一定の休みも確保するだとか、何かこう、ピンポイントと言いますか、そこも分析しながら、力を少し傾注するという様な事でもしない限りは、中々、がん検診率って、上がらないのかという気してるんです。で、もう1つ。最後になりますが、一定程度、受診が遅れて結果的にはがんの治療を受けてるという方も、これはこれできっとデータ的には分かるのかもしれませんが、私、やはり、しっかりとこのがんの早期発見の必要性という事を、もっともっと、やっているのは十分に分かります。十分に分かりますが、がんの早期発見という事ですね、もっとやらないと、まだ若い人はがんについて、何かまだまだよそ事というか、自分の身とは思わない。多分、50代でも、もしかしたら、60代でもまだ、思っていないのかも知れない。私も実はそんなに思っていなかった時もあったんですけども、そういう点では、がんの早期発見の必要性という事も、色んな面でやって行かなかったら、中々、動機付けにならないのかという気するんです。その点についても、もしかしたら、色々、町広報等にあったのかも知れませんが、その辺についてもちょっとお聞きしたいと思います。

(議長)

はい。「健康推進課長」。

「健康推進課長」

小野寺議員の方から、がん検診の受診率を上げるための対策の、アドバイスというか、アイデアを頂きましてありがとうございます。受診会場迄の送迎うんぬんという事に関しましても、関しましては、実際にそういう方がいらっしゃるのかどうかという所も私たちも把握していませんので、その辺、こうちょっと、アンケートの様な形がいいのか、他にちょっと知っている方、推進等々の力を借りながら、そういう方達いるのかどうかというのちょっと調べて見るのも1つ方法かなと思いついて聞いておりました。後、職域への働き掛けという点に関しましては、多分、うちの方でも100%職域の方の方への特定検診の受診の状況というの押えている状況ではないですし、色んな心の健康の部分等も含めながら、もしかしたらそういう大きな所、建設協会さんとか、所で情報収集等々の事も必要なのかなというふうには聞きながら思っております。早期発見の部分に関しましては、議員おっしゃるとおり、予防という意味では、やはりまず知識の普及啓発という所に力を今後、今以上に努力したいかなというふうの思っております。

(議長)

いいですか。はい。

他に質疑希望ありませんので、健康推進課所管の予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(暫時休憩)

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」(補足説明)

それでは私より、高齢あんしん課所管につきまして、予算のご説明を申し上げます。

まず、一般会計からになります。予算書の52頁から55頁までの、2款総務費、6目企画費になります。予算資料におきましては、9頁の44番、まちづくり人材育成プロジェクト及び45番、まちづくりカフェ活動拠点整備事業でございます。定例会資料につきましては、6頁から7頁の資料番号5番と定例会資料No.2の95頁の資料番号42番になってございます。予算資料に基づいて説明させていただきます。まず、両事業につきましては、介護保険特別会計での事業メニューでございます、生活支援体制整備事業費の地域支え合い推進事業として実施しております、まちづくりカフェに連動している事業でございます。本来、介護保険特別会計にて計上すべき所ですが、予定しております、歳入の関係上、今回は一般会計での予算計上としているものでございます。

まず、まちづくりカフェの活動拠点整備事業でございますが、まちづくりカフェは、本年度で丸3年が経過してございます。現在では、参加メンバーが自主的に集まって話し合いを行い、独自の活動を展開して行く様な状況となっております。また、メンバーの一部におきましては、自分達が住んでいる地域にそれらの活動状況を持ちかえりまして、独自の取り組みを進めているという情報も伺っています。まちづくりカフェにつきましては、来年度で4年目になります。これまでの活動をより活発化させて、更なる各地域への広がりにより、地域互助力を強化してもらうためにも、自由に使える拠点の整備が必要とあると考えておりまして、この度、整備を行うものでございます。活動概要につきましては、資料5に記載のとおりでございます。場所につきましては、現在、上町地区にて、一定程度の面積を優先する空き店舗を選定中でございまして、3、4箇所、今の所選んでおりますが、決定には至っておりません。財源につきましては、道の地域づくり総合交付金を活用する予定でございます。

次に、まちづくり人材育成プロジェクトにつきましては、町内の木工細工の職人の方々を講師に迎えまして、中高生を中心としたメンバーを中心に活動拠点での自分達が使用する机や椅子を制作してもらう事、更には、その中で職人の技などを目の前で見て頂く事によって、少しでも木工細工の理解ですとか、興味を持って頂ければという意図での事業でございます。こちら、財源につきましては、企業版ふるさと納税を活用する予定でございます。

次に、予算書の68頁から71頁までの、3款民生費の、2目社会福祉施設費になります。予算資料では、11頁の88番、老人福祉センター管理費になります。内容につきましては、例年同様でございまして、施設の維持管理費用であり、特に変わってございません。

次に、予算書の70頁から71頁までの、3款民生費の、3目老人福祉費になります。予

算資料につきましては、11頁の89番から98番、及び101番になっております。主だった事業のみ、説明させていただきます。まず、89番の養護老人ホーム建設事業補助でございます。定例会資料につきましては、8頁、資料No.6になります。移管法人でございます、雄心会が建設する新たな養護老人ホームへの補助金でございます、総額4億3千万円のうち、平成30年度が10%、平成31年度が90%の交付としているものでございます。31年度は、90%である3億9,350万円を計上させて頂いているものでございます。

次に、90番。緊急通報システムセンター装置更新でございます。定例会資料につきましては、9頁、資料No.7番になります。現在、一般住宅や道営、町営のシルバーハウジングに設置しております、緊急通報システムからの通報を受信するシステムが、江差消防署内設置してございます。本受信システムは、10年に1度、更新を要するものでございまして、平成31年度がその年に当たる事から、更新事業、実施するものでございます。

次に、91番、養護老人ホームの入所処置でございます。養護老人ホームにつきましては、皆さんもご承知のとおり、昨年10月より、雄心会で経営を行っております。平成30年度の本事業費につきましては、昨年10月分からの半年分の計上となっておりますが、平成31年度より、1年分の計上を要するため、予算額が倍増しているものでございます。

次に、96番。権利擁護事業でございます。本事業につきましては、社会福祉協議会への青年貢献センターの運営委託費となっております。平成30年度におきましては、介護保険特別会計において計上しておりましたが、檜山振興局より介護費制度の会計上、高齢者でない方、いわゆる障がい有している方々が対象となる場合は、会計的に棲み分けが必要であるとの指摘を受けた事から、広く対応するために、次年度より一般会計に変更したものでございます。その他の事業につきましては、例年同様であり、特に変わってございません。

次に、予算書の72頁から75頁迄の、3款民生費の、7目介護支援施設費になります。予算資料では、12頁の111番と112番になります。総合福祉施設まやまと隣設する生きがい交流センターの維持管理費用でございます。燃料単価ですとか、特殊建築物の定期調査の委託、消費税率との改定によりまして、総体で200万円の増となっておりますが、事業内容におきましては、特に変わってございません。

次に予算書の78頁から81頁迄の、4款衛生費の、1目保健衛生総務費になります。予算資料では、12頁の135番、介護老人保健施設費補助になります。ここで、訂正をお願い致します。本事業費の担当課が健推進課となっておりますが、高齢あんしん課の誤りでございますので、訂正をお願い致します。申し訳ございません。本事業につきましては、医療法人社団恵愛会が建設致しました、介護老人保健施設の整備資金の償還利息を補助しているものでございます。平成9年から平成33年の間、補助する事としておりまして、平成31年度につきましては記載の額となっているものでございます。一般会計については、以上でございます。

次に、介護保険特別会計でございます。予算書につきましては、181頁から226頁になります。予算資料では34頁から35頁の介護保険特別会計予算構成表になります。予算資料にてご説明させていただきます。予算の歳入歳出総額は10億7,551万6,000円で、3,326万1千円の増となっております。各科目ごとにご説明致します。

まず、総務費におきましては、前年比約200万円増となっており、こちらにつきましては、元号改元及び消費税率の変更に伴う介護保険システムの改修費用と職員人件費の増がおもなものとなっております。

次に、保険給付費ですが、こちらは、前年比3,300万円の増となっております。居宅介護サービス等給付費で、前年比で、2,780万程度の増となっており、こちら、訪問介護サービスの利用者ですとか、利用回数が微増している事からの増額としたものでございます。

次に、地域密着型介護サービス給付費で、約570万円の増となっております。これは、認知症対応型施設入居者へのサービスとなりますが、入居者の介護度が上がって来ており、これに伴う増額となっております。

次に、地域支援事業ですけども、こちらは前年費、約260万円の減となっております。こちらは、先程一般会計でご説明申し上げましたが、権利擁護事業が一般会計に計上替えした事によりまして、それに伴う減となっております。その他の事業につきましては、例年同様となっておりますので、特に変わってございません。

以上、簡単ではございますが、一般会計及び介護保険特別会計の予算説明を終わります。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

4点、お聞きします。項目先に述べます。1つ目が、ちょっとシリーズでやっておりますが、移動困難移動制約者の関係。2つ目が、配食サービス。3つ目が、ちょっと個別の事業でもあるいきいき教室の関係。4つ目が、先程説明ありましたが、新規事業で、まちづくりカフェ活動拠点整備事業とちょっとコーディネーターの関係と、お聞きしたいと思います。

それで、まず、1点目なんですけど、先程、町民福祉課の所で、一定程度、課長の方から、一定の考え方、ちょっと出ましたので、あまりここでは、深くはしないつもりではいますが、ただ、ちょっとお聞きしたいと思います。高齢あんしん課として、この移動困難者、移動制約者もし、論議するとすれば、ずばり介護保険の事業、要支援、総合事業対象者も入れるとか、要介護認定を受けている方、高齢者ですね。だいたい、ちょっと古い数字かも知れませんが、だいたい500人位、いるんでしょうかね、その方々。で、そのうち、つまり500人を分母としますと、だからと言って、もちろんこの中には、普通に歩ける、普通にバスに乗る、特段人の介助もいらぬ。そりゃ、おります。ですから、まず500人の、ほぼ500人以上の分母にして、ちょっと2つお聞きしたいんですが、単独で公共交通機関の利用が困難と。それで結果的には、色んな外出時、福祉車両などを今、使っているという部分、一般的には、こういう方々も移動制約者、移動困難者と言うんですよ。で、そういう方々が使っているという事なんですけど、それはいいんですが。まずどれぐらい、中々細かい点、分からんかも知れませんが、一定程度、もし推定も含めて分かれば教えてもらいたい。こ

れが1つ。で、その中で、実際その事業で福祉車用等、利用している人、何人。これはある程度サービスとして、おえれると思うんですが、難しいんでしょうかね。どれぐらいいらっしやるのか、教えてもらいたいと思います。これが1つ目です。

2つ目。えーと先程もちよっと説明あったんでしょうか、配食サービスなんですが、これはこの間、何回か、一般質問とか、やり取りして来て、一定の動きが出たんですけども、今回、資料要求で、追加資料で、資料の46で、ちょっ書いて頂きました。配食サービス、現年度ですね、現年度、平成30年度は実績はゼロ。ゼロ。それ前迄も、1名だが2名だがで、それで色々やり取りさしてもらってたんですが。それから、一般会計から介護保険にもってきたとか、今、色々ありましたけれども、いずれにしても、結果的に30年度がゼロと。それで、新年度は今ここに書いております。いわば見直すと、内部検証をするという事を書いております。それで、ちょっ課長も変わって申し訳ないんですけども、事業の継続で聞いて頂きたいんですけど、結局、何だったのかという事なんです。給食の配食、つまり、必要と思われる人達、どういうふうに押さえるか。結局、今の江差町の考え方、もうギリギリですからね、自分で調理出来ない。だから本当に、もうギリギリの所でしかサービスの提供が届かないっていうふうに、まずやっているから、結局1人だか、2人だか、3人、もうね、全然全然サービスになってなかった、この間ね。で、今度、介護保険の方にもって来て、多少は、もう少し、客観的に何かやるかなと思ったら結局同じでゼロと。業者の関係もあったんでしょうけれど。で、どういう検証をするのか。だいたい分かってますよね、問題点は。何も今更、検証する必要ない。といたら、ちょっ失礼になるかも知れませんが、併せて、改めて、この間の事は分かりますよね。何が問題だったのか。何が今地域で求められているのか。現在、NPOだとか、社会福祉事業者、団体、色々、取り組みやっていますね。でそうすると、その方々は何を求めているのか。江差町言っているような、こんなね、針の穴を通す様な、そんな事業を求めているのか、全国的にそうじゃないでしょうと。言う事も含めて、この配食サービスについてね、しっかりと町として位置づけて、町民の立場どうか、こういう高齢者の少しでも、そういう給食が求められている所を届けるというふうに検証すて欲しいなと思いますが、教えて頂きたいと。

それから、ちょっ個別の事業で、いきいき教室というのがあります。これも、先程の追加資料の中で、資料46の頁で言うと107にあるんですが、私も色々聞きたい事あったんですが、1つだけに絞らしてもらって、いきいき健康教室。私も、ちょっ覗いた事もありますし、本当に頑張っているなと思ってます。1つ、週、火、水、木。やっておりますが、火曜日は送迎なしと。水曜日送迎有り、木曜日送迎有りという事で、まず、最初に1問目ですので、火曜日、何故送迎がないのか、ちょっごめんなさい。私詳しい事分からないので。これ本当にお聞きするという事でありませう。

それから、最後、4つ目。新規事業、まちづくりです。これは、先程課長も説明ありましたが、最初の資料5の中に詳しく書いてあります。資料5の場合は、6頁と7頁、これ2つ続けてみなければならぬ。つまり、7頁のこの2つの事業、まちづくりカフェ活動拠点整備事業と、まちづくり人材育成プロジェクト事業が、事実上合体して一緒になって、新地の何処かで、借りるであろう、空き民家でしょうか、事業所を使って、こういう展開をやると

いう事であります。それで1、2お聞きしたいんですが、まず最初分かりやすい所っていうか、私が分かりづらいうか、家賃が大体月120,000円相当を現時点で考えております。ま、まち中の一定の広さの空き事業所とは言え、それなりにお金は掛かると思います。家賃は私分かりませんので、家賃の問題ではなくて、その場所、今、さっき2か所か3か所、という話がありました。若者もちろん集いますけれども、高齢者、介護予防という事は、階段とか無いんだろうなと、平屋なんだろうなって、私は勝手に思っているんですけども、当然、高齢者が使いやすい、優しい施設だろうなと思うんですが、もう少し、もう今、4月に入っていつ契約するのか分かりませんが、事業としては4月から走るんでしょうか。4月から走るとすると、もう想定していると思うんですが、大体の所、どんな施設なのか、教えてもらいたい。併せて、これは、とりあえずは、仮の施設ったら言葉悪いんですが、ある程度頭出しでやるのかな、これ、出来れば、副町長。生協跡地で、商工会が色々原案出しました。あの中に、何点かあった、そのものですよね、これね、ある意味。なんです。分かりますよね、副町長ね、町長。だから、私は、そこまで、担当課長はちょっとと言えないと思いますけれども、町長、副町長レベルで言うと、今一番、大事な中心街の上町の生協跡地をどうするかというイメージは正しくこれも1つなんです。私は、そういう展望を持って頭出しなのかなあというふうに思っているんですが、ま、それはともかく、どういう様な建物、当然高齢者に優しい建物なんだろうなというのが1つ、お聞きしたい事。

それから、もう1つ。先程、コーディネーターとの関係もという事で、ちょっと言ったんですが、多分、ここにも、図柄で、絵柄で書いておられますけれども、コーディネーターの配置と、一層、二層、三層のどの部分をどういうふうにしつかりと展開するかということは、きっとまだまだあんのかも知れませんが、いずれにしてもここが重要なコーディネーターの拠点、ただ、週6日間びっちり、1日6時間、8時間、びっちり開いているというイメージでは、きっとないのかなと思うんです。で、まず、人のコーディネーターの事実上の拠点、今は役場です、コーディネーターの方。今後、一層、二層、三層、の分け方っちゃうのがありますが、いずれにしても、コーディネーターの方の今後のしつかりとした活動拠点と、今回のこの事業の位置付け、もう4月から走るとすると、制度設計は固まっていると思うんですけども、ちょっとそこを教えてくださいたいと思います。

で、この点最後。まちづくりカフェの事についても、去年の決算で、私、何点か少し、辛口も含めて、ちょっとしゃべったんですけども。イメージとしては、こういうふうになっているのかと思ったんですが。確認なんですけれども、子育て、小中高生も含めた、いわば2世代というか3世代というか、私はこれで本当に大賛成です。大賛成ですが、この間の制度設計で、どういうふう、これがいわば子育て的な事と言うと、町民福祉課、今日、こっちの方に座ってたから、こうやってやりましたが。町民福祉課との子ども子育て計画との関係なども含めて、そこをこの間論議してそれでこういう今回の事業展開と、ちょっとそこがですね、私、あれ、いつ、こんなふう、事業展開、この間、議会の論議も含めて、出てたかなっちゃう、ちょっと、失念した部分もあるかも知れませんが、そこを、ちょっと教えてくださいたいと思います。

以上です。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

それでは、まず1問目の方から、ご答弁させていただきます。まず、江差町内に在住されております介護の認定者の方は、先程、議員おっしゃられましたとおり、500名では実はございません。施設入所者の方を除きますと、今約350名になってございます。その中で、公共交通機関の利用が困難な方ですとか、外出に福祉車両等で移送が必要な方との事ですけども、具体的な個々の方々に、確認をしてございませんので、確実な数字は把握してはございません。ただ、介護認定調査の情報から、約200名の方が、歩行に何らかの支障があるという事は我々も把握してはございます。

2つ目でございますが、介護のサービスにあります、通院等乗降介助サービスを利用されている方につきましては、多い月で、月大体45名おられます。当課で実施しております通院等移送サービスというのもありまして、そちらを含めると、全部で56名の方が多い時で利用されております。

次に、配食サービスについてのご質問でございますけども、こちら、議員ご指摘のとおりであると、我々も考えてございます。課が統合されて新しくなりましたが、その際に、今、要綱等を少し確認をさせて頂いた所でございます。過去の経過色々ございましたけども、現行制度上におきましては、我々も利用実績が少ないという状況、更には、使いづらい制度ではないのかなという認識でおります。これを踏まえまして、資料の方にも記載させて頂いておりますけども、現行制度の内容ですとか、利用実態、更には、現在、NPO法人さんですとか社会福祉法人さんが実施されている今の状況をちょっと聞かさせて頂きながら、利用者のニーズ等々を踏まえて、課内で内部検証させて頂きまして、制度の改正を見据えた検討を進めさせて頂きたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、いきいき健康教室の火曜日についてですけども、火曜日につきましては、会場がまるやまの隣にあります、障害、違いますね、生きがい交流センターで実施してございます。火曜日につきましては、上町地区、主に上町地区の方を対象、水曜日につきましては、下町地区、そして、木曜日ですね、木曜日につきましては、北部地区を対象とさせて頂いております。上町地区の方につきましては、会場が極力近いって言う事から、健康を兼ねてと言いますか、介護予防を兼ねてという事で、出来る限り徒歩で来て頂きたいと思っております、火曜日だけはバスを運行していないという状況でございます。

次に、4つ目ですが、拠点整備についてでございます。まず、どんな施設かという事でございますけども、3、4か所は、実は内部でピックアップはさせて頂いております。基本的には、高齢者が使う施設という、場所という意味合いも込めて、実は平面でそれなりの面積がある所っていうのを我々は考えておりましたけども、ただ、中々空き店舗で、かなりの面積を有している所ちゅうのが、予算的な事もありますんで、難しいという事で、実は、その選定している中には階段ある所も実は入ってございます。ただ、1階部分を、例えば高齢者

に利用してもらおうですとか、そこら辺は、場所をちょっと決まってからにはなりますが、色々
と我々も考えて利用して参りたいと考えております。

それと、生協跡地の問題につきましては申し訳ございません。私では答弁出来ませんので
ご理解願います。

次に、コーディネーターの配置でございますけども、現在、当課にはコーディネーター3名
おります。拠点整備事業動き出しましたら、基本的には、土日以外の毎日を解放する予定で
す。で、その3名、3名そのまんま、拠点に行かれてしまいますと、まちづくりカフェだけ
で、コーディネーターやっているのは、まちづくりカフェだけではなくて、地域に入っ
て、昨日も答弁させてもらいましたが、ニーズ調査も行っておりますし、町の施設等々で、介護
拠点整備事業をやりまして、開所させて頂いてる場所では、そこそこの地域でタウンミーテ
ィングも活動させて頂いております。それらを、連動させながら、うまく調整しなければな
らないので、今の段階では、コーディネーターについては、1日1人ずつというような考
え方しております。

それと、小中高生の交流という事でございまして、実は、町民福祉課との議論と言いま
すか、論議と言いますか、そちらについては、実は、具体的に協議している訳ではございま
せん。こちらの活動内容については、基本的には、まちづくりカフェの方でも、少し若干、拠
点うんぬんは別にして、活動内容でそういう小学生、中学生、高校生はメンバーの中に入っ
てますけども、小学生等々含めた中で、色々な活動、交流、更には、小さい赤ちゃんとか、
お子さんおられる方のお母さん達の憩いの場的なものも含めた総合的な手法で我々考
えての取り進めでございます、特に子育て世代うんぬんかんぬんという形で取り進めている
訳ではございませんので、その点につきましても、ご理解お願い致します。

(議長)

いいですか。

「町 長」。

「町 長」

4つめの、まちづくりカフェに関しての展望などのご質問があったかと思しますので、私
から答弁をさせていただきます。私が町長に就任してですね、なぜ江差町の町長になろうとか、
したかと、大きな1つの理由はですね、江差町民の自立的な活動、まちに対する愛着、そう
いうのが非常に強い、そしてその支え合いの心を持っているというものが、大きな私を動か
す、そういう原動力にもなりました。そういう意味では、このまちづくりカフェがまさに、
その具現化する、具体化する、1つの大きな柱に成りうるというふうに思っています。先程
来、課長が説明してありますが、これまで、3年やって来て、それまでは、大人だけだったの
が、中高生が関わる様になったり、また、自発的に活動を展開するというか、集まって、ミ
ーティングなどをやっているという様な状況も聞いています。これはですね、職員も頑張っ
ていますし、地域の住民が一生懸命、まちの事を考えて頂いている、正にこれはしっかりで
すね、進めていかなければならないし、そのための行政としての後押しをしていかかなけれ

ばならないと思っています。今、場所の問題、今、課長からも答弁させて頂きましたけれども、今選定している段階です。先程、小野寺議員がおっしゃった仮住まいという言葉ですけれども、最初はそうなの、その仮住まいとしてスタートして、これが定着して行った時には、しっかりとした行政としての役割を果たしていかなきゃいけない、先程、具体的に江光ビルの跡地の話も出ましたけれども、それも選択肢の1つとしてですね、今後、どの様な展開が考えられるか、この1年、まず、4年目、拠点を持って事業を展開する1年目ですので、その状況を見極めながら、次の展望を、展開を考えて行きたいなと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

分かりました。最後の方から。町長、分かりました。課長、子育て世代、確かにおっしゃるとおりかも知れませんが、一定の部分は、つまり、子育てをする、その子供ではなくて親の部分という部分なんでしょうけれども。でも、それも含めて、多分、今、子ども子育て支援事業計画見直しで走ります、新年度からやって、次年度計画作るんですけども、当然、そういう子育てをする親も含めてやっぱり子ども子育て支援事業のはずですよ。そこは横の連携から、一定程度、情報交換も含めて、私は、無駄な事ではないと思いますので、要望にさしてもらいます。

それで、質問。3番目のいきいき教室、上町。課長の上町は、どこら辺を上町と思っているのか分かりませんが、生きがい交流センター、で、上町なので、健康のためにも、歩いて来てもらえればという事で、あと2つの下町とかですね、北部とか、送迎しているけれども、上町の方は送迎しませんと。そうですかと。じゃあ、椴川から来る人も、歩いて来なさいと。要するにそういう事なんです。分かりますよね。だから、上町という部分で、切るといふのね、無理があるんですよ。私も何人かから聞きました。とつても歩いて行くのかゆるくないと。そうですよね。なので、そのなんでその3回の内1回だけを送迎をしないのかね、意味が分からない。3回ともちゃんと送迎やればいいんですよ。近い人は歩いて行きますよ、ちゃんと。同じ上町でも、離れた所は、それ、送迎やってるんですかもしかしたら。やってるならやってるで教えてもらいたんですが。

以上です。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

まず、1問目でございます。子育て世代の関係ですけれども、こちらにつきましては、今後、町民福祉課等と協議して、充実した物に少し取り進めて行ければなと考えておりますので、

宜しくお願い致します。

次に、いきいき健康教室でございますけども、先程、少し、答弁の方が簡単にさせて頂いたので、もう少し詳しくお話しさせていただきますが、エリア的には、上町と申し上げましたが、基本的には生きがい交流センターの近くという様な考え方でやっております。

「小野寺議員」

わかるんですか。

「高齢あんしん課長」

近場の方で茂尻町の方ですとか、円山の方ですとか、を対象にしてございます。

「小野寺議員」

陣屋は入りますね。

「高齢あんしん課長」

そうです。はい。

その中で、だいたい、火、水、木の人員がバランスの取れる様な形で、少し調整をさせて頂いている所もありまして、あと私はバスでなければ困りますという方は、水曜日、木曜日の方にスライドして頂くという様な形を取らせて頂いております。ですんで、椴川地区の方はバスの運行をしておりますんで、そちらをご利用頂いているという状況でございます。更にはですね、一応、火曜日に来られている方、先程15名と言ったんですけども、実は、その15名の方にバス使いますかという様なご確認はさせて頂いております。で、実際に参加されている方々につきましても、いや、私、健康のために歩きますというお話を頂いておりますので、当面、火曜日のバス運行は、このまま継続させて頂きたいと考えてございますんで、宜しく申し上げます。

(議長)

いいですか。はい。

次、「小梅議員」。

「小梅議員」

はい。緊急通報システムについて、お尋ね致します。ここに書いてあります様に、31年度で耐用年数10年を超えるための機器を、機器の更新となっておりますけども、下に書いてある全99戸、これを全部の数なんですか。

それと、もしその他に10年に満たないものが、まだ他にあるっていう事が、現在、そして、全体で何機くらいの物が、町全体で設置されているのかをお聞き致します。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

緊急通報システムのご質問でございます。今回、更新するシステムにつきましては、消防署、江差消防署の中にあります、受信の装置の方でございます。消防署の中にある、一般家庭ですとかに着いている通報が仮に入ったら消防署で受ける事になるんですけども、その機関の受信システムだけの更新となっております。一般家庭に付いている物につきましては、個々それぞれ、ちょっと、年数経っている物もございますので、それはまた別で、一般家計の方で予算計上させて頂いております、古い物については、都度、更新して行く様な形で対応は取らせて頂いております。

(議長)

いいですか。はい。

他に質疑希望ありませんので。

「小梅議員」

全体の個数で何戸くらい付いてるんですか。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

はい。すいません。資料の7頁に、すいません。小さくて申し訳ないんですけども、平成31年2月1日現在におきまして、その発信装置、個々のお宅に付いてる発信装置につきましては、一般住宅が76戸、そして道営シルバーハウジングが14戸、町営シルバーが9戸の計全99戸となっておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい。「小梅議員」。

「小梅議員」

それで、あと、こういうシステムを必要としている住民の方はいらっしゃるんでしょうか。それで、足りているんでしょうか。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

基本的には、こちらのシステムは、単身の高齢者の方が、希望があればっていうか、申請制でやらせて頂いておりますので、もし申請があるようでしたら、随時、増加して行くという形を取らせて頂いております。今年度も、予定としましては、今年度ではないですね、申し訳ありません。来年度につきましても、想定と致しまして15台の想定をしておりますし、予算的に足らなくなる様であれば、補正予算という形も取らせて頂いて、対応をして行きたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい。いいですか。

はい。「小梅議員」。

「小梅議員」

そういう、じゃあ、町内なんかで、そういう方を見かけたら、役場の方に申請すればいいって事ですか。もし、必要だと、感じる様な人がいたら。

(議長)

「高齢あんしん課長」。

「高齢あんしん課長」

はい。議員おっしゃるとおりでございます。もし、その様な方、必要とされている方の情報がある様でしたら、ご一報頂ければ、ご本人さんがもし、役場の方に来庁出来ないようでありましたら、我々の職員が、ご自宅に伺いまして、それらの書類等々も揃えさせて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい。いいですか。

「小梅議員」

はい。

(議長)

他に、質疑希望ありませんので、高齢あんしん課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

休憩は2時20分まで。2時25分まで。

(暫時休憩)

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。

農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「産業振興課長」。

「産業振興課長」(補足説明)

はい。それでは、あの私の方から産業振興課所管の予算について説明をさせていただきます。

歳入につきましては、例年と大きく変わる項目がありませんので説明を割愛させていただきます。

歳出の所管課目であります。予算資料で説明をさせていただきます。予算資料の13頁をお開き下さい。13頁の162番、環境衛生費中の本事業のみが、林務係の所管となっております。有害駆除、失礼しました。有害鳥獣駆除でございます。予算額71万2千円で、例年と大きく変わった所はございません。

続きまして、次に、No.163からの労働費でございますが、労働費は昨年と大きく変わった所はございません。

14頁をお開き下さい。農業委員会費は昨年と大きく変わった所はございません。

次に、農業振興費ですが、昨年度実施しました農業体験交流33万円、それと青年就農給付事業150万円がなくなりましたので、前年予算対比で、総額で行きますと、321万8千円の減額となっております。No.167番、農業経営安定対策でございますが、予算額450万、機械補助に掛かるアンケート調査の結果、需要が減っておりまして、前年度予算対比で150万の減額になってございます。その他、農業振興費は、大きく変わった所はございません。

次に、畜産費ですが、こちらも昨年と大きく変わった所はございません。

次に、農地費です。昨年度実施しました重点ため池対策500万と国営厚沢部川灌漑排水償還金2,147万5千円が減額となっております。事業番号が176番、江差町農地流動化促進補助でございます。275万円、本年度予算は、前年度決算の見込みと、見込みの実績としまして、前年度予算対比で157万円の減額となっております。178番、水堀排水機場長寿命化対策でございます。予算額が4千万です。議会資料の18頁の資料9で、事業概要を説明を添付してございます。前年度実施しました、水堀排水機場機能診断事業の予算1千万円で実施しました、診断結果に基づきまして、本年度整備するものでございます。事業費は4千万円の補助事業ですが、道を経由した国費補助が55%、町が45%の負担となっております。179番、水堀排水機場維持管理でございます。こちらにつきましては、事業費167万5千円でございます。先に説明しました178番の補助事業で、ある程度の整備が進む事が見込まれますので、前年度予算対比で319万1千円の減額とさせて頂いております。その他、農地費につきましては、大きく変わった所はございません。

次に、林業総務費ですが、こちらも昨年と大きく変わった所はございません。

次に、林業振興費でございます。昨年度、実施しました町民の森植樹栽事業、66万9千円と森林情報管理システム整備事業が341万3千円の減額となっております。その他は

大きく変わった所は、ございません。

次に、188番、治山費、陣屋町小規模治山事業でございます。2,300万の予算計上となっております。議会資料の19頁の資料10で、事業概要を説明を添付してございます。平成26年度から実施して参りました陣屋地区の治山事業でございます。今年度が最終年度という事で完了を予定してございます。

次に、水産業総務費ですが、昨年度と大きく変わった所はございません。

15頁をお開き下さい。192番、水産業振興費の漁業経営安定対策でございます。漁具の購入補助の需要が減っている事と、漁船保険の前年実績に併せまして、前年度予算対比で、210万円の減額となっております。事業No.200番、栽培漁業推進事業でございます。括弧で、若手漁業者先進地視察他という事になってございますが、予算額総額で85万9千円。事業の内訳につきましては、前年度から引き継ぎの事業としまして、2枚貝の養殖試験事業が26万円、それと若手漁業者による先進地視察が59万9千円となっております。その他、水産振興費は大きく変わった所はございません。

次に、漁港管理費でございます。漁港管理費及び漁村センター管理費につきましては、昨年と大きく変わった所はございません。

次に、商工総務費ですが、商工総務費につきましても、大きく変わった所はございません。

事業番号207番、商工業振興費、青果卸売り市場経営基盤安定対策でございます。昨年度、市場の経営実績によりまして、平成31年度の経営損失が試算しました所、500万円の単年度赤字が見込まれる事から、前年度予算額の対比で150万円の増額とさせて頂きました。その他、商工振興費は大きく変わった所はございません。

次に、港湾管理費ですが17頁をお開き下さい。江差港マリーナ浮き桟橋整備、928万8千円がなくなった事と、直轄港湾整備点検診断がですね、前年度予算対比で、162万7千円が減額になった事から、総体で前年度予算対比556万円の減額となっております。その他、港湾管理費につきましては、大きく変わった所はございません。

最後に、予算書247頁から、からの江差町公設卸売市場特別会計でございますが、こちらについても大きく変わった所はございません。

以上が、産業振興課所管の予算の概要説明でございます。

続きまして、産業振興課が所管します、施設の指定管理者の指定についてでございます。定例会の議案書127頁をお開き下さい。議会資料は48頁から47、失礼しました。84頁から87頁になります。

議案第26号、江差町漁船等上架施設については、株式会社檜山造船公社を。議案第27号、江差町漁村センターにつきましては、江差青果卸売り市場株式会社を。議案第28号、江差港マリーナにつきましては、一般財団法人開陽丸青少年センターを。議案第29号、江差町歴史的まちなみ交流会館、一番蔵については、江差町歴まち商店街組合を、それぞれ指定管理者とするものでございます。指定の期間は、いずれも平成31年4月1日から平成35年3月31日迄の4年間とするものです。いずれの事業者も平成19年度の、19年の指定管理者のスタート時点からの同様の事業者でございます。今季で4サイクル目となるものでございます。

以上が、産業振興課所管の予算及び提出議案の概要説明でございます。ご審議方、宜しく
お願い致します。

(議長)

説明が終わりましたので、一括質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

「萩原議員」。

「萩原議員」

1点だけお聞きします。

昨年度も、卸売り市場に関してお聞きしました。今回ちょっとお聞きしたいと思います。
29年度から経営基盤強化対策として、今年度で、今回入れると、3回目になりますけれど
も、それまでに、この補助以外に何か、役場として、課として、経営支援他に何か、どの様
な経営支援等を行っていたのか、お聞きします。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。市場への支援対策という事でございますけども、この市場が経営をしている範囲と
いうのが、北は大成区、せたな町の大成区から南は石崎、上ノ国町迄で奥尻も含めてと言う
事でかなり広い範囲です。経営をして頂いておりますので、この経営されてる町村に対
しても呼び掛けをしながらですね、何とかこの経営に対する支援をして頂けないかという取
り組みをして参りました。各町のそれぞれの今、申し述べた町の商工会に対してもですね、
お話をさせて頂きながら、支援体制を組んで頂きたいと、各、それぞれの町に申し入れもし
て頂きたいという事も含めてですね、実施をしてきた訳ですが、中々、各町にしてみると、
株式会社である、江差町にある会社に対しての支援が出来ないという事の中でですね、現在
に至っているのかなというふうに思ってます。直接的な支援ではないんですけども、この経
営に対するですね、指導という事でですね、市場の手数料の改定などもさせて頂いておりま
した。昨年ですね、8月にですね、失礼しました。要綱なので、議会とおしてなかったん
ですけども、8月にですね、手数料の改定もさせて頂いて、8%から10%に改定もさせて頂
きました。また、役員の報酬についても減額をさせて頂いたりですね、しながら経営の改
善に向けた、取り組みをさせて頂いたという様な状況です。

(議長)

「萩原議員」。

「萩原議員」

色々な対策を行っていた様でございますけども、結果的には、予想、予測と致しまして、500万の赤字という事で、今回また、500万という事になった、なったんですけれども、これやっぱり、この500万がないと、やっぱり青果市場、大変だという事は重々に承知しています。ましてや、ここから買っている江差町の商店も大変、厳しい状態になるという、仕入れが出来なくなってしまうという部分も、十分承知しておりますし、買い物客も大変だという事も聞いております。ただ、今までの状況を見ると、また、もう1年やってしまうと、もしかしたら、赤字が増えるかも分からないし、今後、どうなるか分からないですけれども、これは町としては、青果市場に出してる補助っちゃうのは、商店の事を考えたら、赤字が続くにしても、何しても、やり続けて行くっていう様な考えなんですかね。その辺のこう、お聞き致します。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

市場の支援につきましてはですね、現状の経営を続けて行けばという事で、平成30年の経営状況を、商工、うちの、江差町の商工会とですね、うちの産業振興課と職員が一緒に入りながらですね、試算をさせて頂いて、平成31年度の推移。31年度としたら、ならば、いくら位の赤字が出るのかという試算をした結果が、今回の予算に繋がっているという事です。まず、1つ。それと、今後の、支援体制につきましては、実は、2月にも1度ですね、先程言いました、各町の担当課長、江差町に集まって頂いてですね、今後の支援をどうして行くのかという事についてですね、もしこれがなくなれば、それぞれの町に対する影響もかなり大きなものでございますので、万一、無くなった時には、どうするのかという事も含めてですね、相談をさせて頂いたという経緯がございます。この後また、出来れば3月中か4月の上旬にはまた改めてですね、担当課長集まって頂きながら協議を、2回目の協議をさせて頂こうと思っておりますが、とりあえず、今年度1年間については、江差町として支援をして参りましょうと。この間に、出来るだけ、この間と言っても、出来るだけ早い時期にですね、その、32年度以降の体制をどの様にもって行くのかという事については、今、言った課長さん達集まった中でも、ある程度の素案を決めながら、また議会の方にもですね、ご相談をさせて頂きながら、32年以降の対応について考えて行きたいという風に考えてます。ずるずると、何年も進めて行くという事にはならないだろうなというのが、担当課としても考えてございます。

以上です。

(議長)

いいですか。はい、次、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

1、2、3、4点。まず、最初に、今の青果市場なんですけど、課長ちょっと教えて頂きたいんですが、江差町と青果市場の関わり合い、多分、その見方は、1つは法律ですか。公設市場法、でもこれって今かなり緩やかになって、きっと色々な事出来るのかなという気がするんですが、いずれにしても、江差町が支援する中で、ギリギリ、公設市場というか、青果市場との関わり合いで、何が出来るのかっていう、その部分ですね。教えてもらいたいなと思うんですが、例えば、今これから江差町は、青果市場の経営という側面と、もう1つは、あそこ立ち位置というか、建物ですよね。もっと言うと、総務でも、委員長、室井議員が、本当にあの位置、建物、それだけじゃないんですけれども、あそこの全体の入り口の部分も含めて、江差町としての町の形成という意味合いもありますよね。だから、そうすると、建物、それから会社その物との関わり合い、でもうちょっと突っ込んでお聞きしますが、よその町が中々支援策が、中々無くなっちゃたら、江差単独で、あそこの定款上ぎりぎり何が出来るか、もっと事業展開を直接的な問題は町の個々のお店やさんが大変だという事もありますよね。そうすると、市場が一定の個々のお店やさんの関わり合いも含めて、もっと、大胆に江差町の町内の側面での、そういう物流などにその定款上、もっともっと展開出来るのか。つまり人の問題ですね、あそこに勤めている人、職員が、これからどうなるのかという事と、その職員を雇えるだけのお金が回るか、でお金を周るためにも、その事業展開をどうするかって、色々、ぐるぐる回る様な論議なんでしょうけど、要は江差町が何処まで、そういうふうに、法律もしくは定款、江差町の立ち位置としてという部分で、申し訳ない、ちょっと教えてもらえればなど、課長の考え方が1点目。

それから2点目。市場が指定管理で見ている漁村センター、んと、今回もあれですけども、漁村センターを私あそこ実は年に色々あって、年に5、6回は入ることがあるんです。入るたびに、建物の中ちょっと、ついでだからと思って色々見さしてもらっているんですけども、まあなんと言っているんでしょうか、課長、ああいうとおりですよ。あの建物、確かに、使ってる部分ありますよ、だけどこれからあれ維持管理という事も含めて、どう、それこそ、財政の段階で施設の総合計画、維持管理の事も含めて論議したんですが、あの建物どうするかっていう事も含めて、真剣にもう考えなきゃなんないなって思っちゃったんです行くたびに。という事で、漁村センターの基本的な考え方。これが2点目です。

それから3点目。ちょっと、資料、議会に出して頂いている資料10の陣屋地区小規模治山事業の事です。ちょっと図面を見て頂いた方がちょっと分かりやすいんですが、この間、個別の問題も含めて、直接、担当課とのここの地域の方とのやり取りで、少し意見交換さしてもらいました。もう少し、分かりやすく言うと、この資料10の地図の地番で言うと、308-71の方にたまたま、関してなんですけど、今日議会ですので、個々の問題よりは、個々の小規模治山事業としてという事で改めて確認したいんですが、要は、この事業もう終わります。この、地図でいうと右の方から来た部分、左から来た部分もありますけれども、

質問として、町が補助事業ですからこれ、道の仕事か。道ですか。補助事業。行政が責任を負うエリア。この、今回は赤色ですし、既存の部分は緑色といいますか、囲った部分が、行政が関わる部分なのか、ちょっと教えてもらいたいのは、どうしてもこれ、上が山で、下が下りになっていて、町道の方に例えば、雨水だとかですね、場合によっては、コロコロコロ石が落ちるだとか、こういう点で、この治山事業の成果として、個々の住宅の方々が雨水、もしくは石ころがコロコロと落ちて来るという事について、非常に危惧というか、心配している側面もあります。改めて、そもそもこの小規模治山事業として、何が行政として責任を負うのか。ここのダムの部分、それからもっと言うと、地図で言うと、この上の部分、上は崖地というか、山というか。上の方、畑というか、耕作している部分もあるんですけども、責任の所在がどうなのかよく分かりませんが、上の方から結果的に、治水というか、水の管理が出来なくて、上の方から下の方に。地図の上の方から、下の方に、つまり町道の方に民家にぶつかって、などなどなど、そういう事についての整理が、この治山事業でどういうふうに整理されるのか。実は、また、当事者から色々私も寄せられてるんですよ。またしっかりと返さなきゃなんないというのがありまして、お聞きしたいと思います。

で、最後。何だっけ。はい。課長、一般質問で、私、漁業の問題しました。かなり、専門的にもあまり分からない部分で、もしかしたら、課長としても、一言きつとあるのかなという気して、再質問しないで、ここの予算質疑である意味教えてもらいたい部分があるんですが。例えば、私の質問の主旨の前に、檜山漁協と言いますか、個々の補助金で色んな事業をやったりします。檜山漁協に対してですね。こういう事業は、どういうふうに連携と言いますか、檜山漁協としての統一的なもの、もしくは、各自治体と漁協との関係で継続事業について検証もしながら、もしくは、もっと戦略的にどうするこうするという事を漁協、檜山漁協と自治体との関連で、どういう様な、戦略の基にこういう事業をまず続けているのか、ちょっと教えて頂きたいなと思うんです。で、その上で、昨日もちょっと、言ったんですけども、今後の展開として、一応、檜山漁協は負債整理が終わった、終わった。何か新聞で出てましたよね。ちょっとごめんなさい。よく分からないんですが。漁協としての、経営という事もあるんでしょうけれども、漁協が、檜山漁協がしっかりと、漁協としての仕事を果たす様な、そういう、知力というか、果たすべき役割を担っているというそういう檜山漁協として、見ていいのか。いやいや、まだまだ、経営的には大変なんだと、いう側面なのか、恥ずかしいんですが、あまりそこ、分からない部分も率直にあります。教えて頂きたいなと思います。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

4点に渡りまして、ご質問を頂きました。まず、順番で、市場のお話しからさせていただきますと、市場につきましては現在ですね、運営しているのが、江差青果卸売市場株式会社と言います。で、市場の開設につきましては、江差町が開設者という事になってございます。で

すから、江差町が開設した所に会社が入って運営をしているというふうに見て頂ければいいかなというふうに思います。開設につきましては、昭和の40年に開設をさせて頂きました。資本金1千万円、江差町も株主になってございます。現在の職員の体制につきましては、4名の職員と臨時職員2名、それとパート1名という様な人員でのですね、運営を現在しているという状況です。建物等の管理につきましてはなんですが、まず敷地につきましては、漁協の敷地なんです。漁協同組合の敷地になってございます。そこを借りて、江差町が上に建物を建てているという事です。建物の管理につきましては、特別会計、市場の特別会計がございまして、あちらで、管理をさせて頂いているという様な状況での運営というふうに考えて頂ければなと思います。

以上、町の係わりについてその様な形で、運営をしているという事です。ただ、先程の萩原議員からの質問のとおり、町としてもそれに留まらずですね、もうちょっと深く経営の仕方についても、現在入りながらですね、一緒に相談させて頂いているという状況です。

次に漁村センターの老朽化対策でございまして、現在も施設としてはですね、機能しているですね。古いというのは、確かに、寒いとかあるかと思っておりますけれども、当所の目的とおりの機能を現在もしておりますので、すぐ現在、あの建物が必要無くなるとかそういう様な状況には今現在無いという事なんで、当面、今の施設をですね、使用しながら使っていくかなければならないのかなというふうに思っております。

それと、治山工事の関係でございまして、行政の責任という事でございまして、基本的には、工事をやっている土地につきましては、町有地それと民有地がございまして、あと、国有地が一部入ってございます。この工事をしている敷地につきましては、各個人の民有地につきましてはですね、それぞれの所有者から、承諾を頂いて、施設がそこに設置されるという、承諾を頂いた上で工事を進めているというふうにご理解下さい。それで、その上の方ですね、また、畑つけられてる方もいらっしゃるという話しもありましたけれども、そこにつきましては、私たちが直接管理している土地ではございません。町有地だとしても、管財係の方で管理している町有地になるのかなというふうに思っております。ここに、無断で畑など作付されてる方がいらっしゃるという話がありますが、私の方からそれは答弁控えさせてもらおうかなというふうに思っております。あと、落石等で困っているという、当然話がありますが、ある意味あそこ、治山工事を入れて、工事をやるというふうになったというのはですね、ある意味例外的なですね、事業の導入をしながら、あそこの整備を進めてきた訳でございまして。一部が崩れた事によりまして、現在、危険のある箇所全てを、工事を進めてるという事で、表土が無い所につきましては、やはり崖が一部風化してですね、落石等が小規模に起こる様な状況がございまして、それは工事をしていない場所です。ですから、今年、工事を全部終わりますので、落石等の問題は無くなるのかなというふうに考えてございます。

それと、最後、漁業の、漁協、漁協ですね、漁協さんの、との事業の取り組みという事でございまして、今年度も予算につきましてもですね、檜山サケマス増殖対策事業補助、それから檜山地域ニシン復興対策、檜山ナマコ栽培漁業定着事業補助、それから、サケ海中飼育推進、サケ種苗生産施設運営補助という様なですね、5項目の補助事業がございまして。

これは、すべて漁協さんが行っている事業に対する各町の負担で実施していると。言ってみると、一般質問にありました、檜山漁協が中心になりながらですね、大きなレベルで進んでいる事業が今の事業でございます。当然、江差町もここに対して、支援をさせて頂いている。それ以外に、かなり広い海域でございますので、海域にも違いがございます。で、江差町はそういう中でも唯一陸上施設を持っていない町であるということも含めてですね、江差町でなんらかの養殖事業が出来るような陸上施設含めてですね、考えられないかというようなことも含めてですね、今回若い方々に先進地の施設をして頂きながら、江差町にあった漁業というのはどのような漁業なのかということの、取り組み、勉強をしていただければなというような考え方で、取り進めをさせて頂いてるということです。ですから、漁協自体が全くの能力を発揮していないとかそういう状況ではないということがまず一つ。それと漁協自体がやはり財政的に苦しい、今でもまだ苦しい状況でございますけども、それがどういう影響を与えているかということですね、やはり職員がですね、人数がかなり減ってるんですよ。漁協自体の職員が減ってるという状況です。それは、現在も続いておりますんで、これに対するですね、各町のなんというんですか、事務の補助と、補佐というんですかね、お手伝い的なですね、各町の支援というのは、各町で行われてるというふうに思ってます。ですから完全に独立してしっかりと業務を果たしてるという状況にはもうちょっと足りないのかなというように目では見ております。以上でございます。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

終わりの方からちょっと。漁協、分かりましたというか、であれば、今継続している、この何年も継続している事業、つまり檜山漁協の事業に各町がやっているという事で、そもそもこれが、どういう成果を今生まれているのか。これからどういう展望があるかっていう、それは補助事業ですから、当然、江差町としてもしっかりと、なんちゅうんですか、この間の取り組みやって、またこれからこうって、それやって補助出してますよね。そうですね、当然ね。で、しかも、単にこれは江差町だけではなくて、いわば檜山漁協が主の事業ですけども、関係町が一緒になってやるという意味では、本当に共通認識で、バックアップって言えばバックアップでしょうね。そういう点で、情報交換というか、昨日も言いましたけど戦略戦術も含めてですね、ある意味一体とまだまだ支援が必要だというんであれば、尚更、一体となって檜山の漁業をどうしようかと、もちろん、メインは漁協においてという様な流れというか取り組みというのがあったのか、あるのか。という点、もうちょっと、確認したい。というのが1つ。4番目ですね。

で、3番目。ちょっと、確認します。陣屋地区小規模事業、先程の話を確認すれば、上の

方の山、これ町有地。町有地。前も聞いた様な気もすんですが、町有地と多少民有地もあるんでしょう。そこね、要するに小規模治山事業でやった所の上の方が町有地だとして、部分的な部分があればまた教えてもらいたいんですが、もう1回ね。それは、所管が違うからという事ですね。仮に、所管が違おうと。いずれにしたって、この江差町、民地があれば民地も含めて。で、小規模治山事業で、先程、多少石ころコロコロと落ちるのは、今回手を着ける所だというお話がありました。そうかも知れませんが、違おうかも知れません。しかし、雨水が溢れるというこの住宅の方々の話がもし、あるとすると、どう考えてもですね、上の山ですよ。ここら辺は、しっかりと、この治山事業はここまでやった、しかし、上の方から仮に町有地だとすると、町の責任がどうなるのか。いやいや、もしかしたら、勝手に畑作った、という事になれば、やはりそこもはっきりさせなければならない。こっちの話なのかどうか分かりませんが。そこもう1回。交通整理、場合によっては、財政、何でしょうか。ちょっと、お聞きしたいと思います。

それから、漁村センター、分かりました。分かりましたというか、なぜ私これ聞いたかと言うと。使うのであれば、やっぱり必要最小限補修して欲しい。分かりますよね、課長、色々。まずね、用意ドンで入る取っ手から大変ですよ、開け閉め。漁村センターですよ、漁村センター。例えば。この前なんてね、鍵あったのに、鍵開かなかったですね、大変だったです、寒空に。いずれにしても、最低限きちっとあの中、使う部分は、やはり、建物が壊れないからいいべって事にはならない。と思うんです。その点、漁村センターについてお聞きしたい。

それから、最後、青果市場。仕組みは、今説明で改めて確認しましたが、私は、そういう事を前提にして、前提にして、江差町がこれから市場と関わりあっていく場合に、どこまで、先程萩原議員とのやり取り、検討しなければならんとありましたけれども。もう先々の事考えなきゃなんない。江差町で、市場との運命共同体であるとするれば、さっき言いましたけれども、結果的にはあそこの職員のしっかりとした仕事がなければ成り立たない。で、仕事という事は結局、青果なども含めて地元のお店などとの物流で、一定程度お金を稼ぐという事なんですよけれども、そこをですね、特化で出来るのかどうか分かんないですけども、よその自治体の方はもういいですっていう時に、そういう危険性が無ければ無いでまた引き続き各自自治体とのやり取りなのかも知れませんが、もし他の自治体の方で、いや、もういいわっていうふうになった場合は、これ、江差町としての、江差町の中での、その事業展開ということを真剣に考えなきゃなんない。もし、職員をしっかりと、雇用していくとなれば。そういう意味での、江差と江差町と市場との関わり合いを、さっきの枠組を前提にして、どういうふうを考えて行ったらいいのかなあって、申し訳ない、課長の考え方あれば、述べて頂ければなあと思います。以上です。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

それでは、まず漁業の関係でございますが、補助の成果等につきましては、今までの一般

質問でも、色々どの程度の成果があったのかという事はよく聞かれる事でございますが、中々海の中というのはいずれ、完全な成果を数字で出すというのがですね、難しい所があります。特に今回実施しておりますナマコがどの程度ですね、例えば、増殖しているのかとかというのはいずれ、中々図れない部分もある。ただ、これをやってきているからこそ、毎年のはずいぶん、漁獲が減っていないという事も、また1つ、成果の1つなのかなというふうに思っております。ですから、細かい数字が出ない部分もございますけれども、そういう様な成果はあるのかなというふうに思っていますし、もう1つはニシンです。ニシン、100万尾放流をずっと続けて来て、今年、ちょっと採れるのが遅かったんですが、採れだして3年目という事ですね、大きく採れ出して3年目という事で、今年も1.5トンを超えるですね、2トン位でした。失礼しました。2.4トン、現在でですね、水揚げがあると、群来確認はしていませんけれども、水揚げ量につきましては、昨年とほぼ同様の量が採れているのかなと、こういう様な事業につきましてもですね、ある意味、成果が表れている形なのではないかというふうに、私たちは考えております。ただ、具体的に本当にこれがですね、増養殖事業をしたから、帰って来たのかという事についてはですね、はっきりした、今の段階での証拠はないんですよ。実績等の確認もさせて頂いておりますけれども、まだはっきりした成果かどうかというのは、申し述べる段階にはないのかなというふうに思っております。そういう様な事を考えて行きますとですね、まったく成果がないという事ではなく、ある程度の成果を出しながらですね、漁協として進めて来た。そして、この事業を進める上では、当然各町がですね、漁協さんと集まって一緒にですね、個別の事業事に協議会を作りながら今年度の、その年度年度のですね、事業の進め方について協議をさせて頂きながら、取り進めをしております。漁協さんが勝手に決めて、こういうふうにするとか、そういう訳ではございません。

それと、治山事業でございますけれども、ちょっと私ごめんなさい。失礼しました。上の方につきましてはですね、民有地の方が多くございまして、一部、町有地も入っている所がございます。それで、先程、小野寺議員の方から、その上の方から崩れているんでないかと言うようなお話もありましたけれども、私達は、現在工事をする所の一部が崩れて来ているという認識でございます。ですから、この工事が完了する事によって、その様な心配がなくなるのかなというふうに思っています。ただ、現状で、崩れてる一部、小規模でですね、崩れている石がですね、排水路に詰まったりしてるといふ原因はありますんで、私達も、注意しながら排水溝が埋まる様であれば、取り除くという事をですね、今年一年進めて参りながら工事の完成をみたいというふうに考えてございます。

雨水も、基本的に今言った、だから、崩れている石がですね、排水溝に入って、それが溢れているという事だというふうに認識しておりますんで、それを取り除けば、現在も水が流れる様に、仮設ですが、流れる様になってございまして、完成するとですね、崩れる物も無くなりますし、全体がスムーズに流れて行くのかなというふうに思っております。

それと、漁村センターにつきましては、ちょっと私も把握していません。入り口が、ドアが開かないという様な認識はちょっと、今私は無いんですよ。ですから、ちょっと、後で確認をさせて頂きながらですね、故障箇所があれば見たいなと思っております。故障があれば、

都度修繕はさせて頂きたいというふうに思います。

で、市場でございますけども、町の対応、今後中に入って一緒にですね、入らないでもしかすると江差町単独になる可能性もあるでないのかという事も含めてでしょうけども、そういうふうにもしなる様であれば、そうなる様な形でのですね、支援の仕方という事を当然、江差町としても考えなければならないのかというふうに思ってます。色々な案を持ちながら、今、各町とも相談しておりますんで、各町さんからの案も出て来ると思ってますんで、それを踏まえた上で、素案を決めて行きたいなという考え方でおります。以上でございます。

(議長)

いいですか。はい、次に、「塚本議員」。

「塚本議員」

はい。「議長」。

「塚本議員」

私からは1点質問させていただきます。162番で、有害鳥獣駆除が予算化させておりますが、私も農業者から聞く所、非常に最近、鹿の食害被害が増えているというふうに伺っています。町としても、その被害程度の把握が年々増えているか、現状増えてないのかというのは把握してたら1点お伺いします。

あと、有害駆除対策だけでなく、道北、道東等へ行くと、特にこういう所の被害の多い所では、電牧等での鹿の畑に侵入の防止措置もとられてます。鹿の密の非常に高い所の農地を守るために、それらの対策も今後検討しながら、場合によっては、支援も考えるという方向もある一定程度打ち出して行く必要があると思っておりますが、その辺の見解をお伺いします。

(議長)

はい。「産業振興課長」。

「産業振興課長」

はい。私どもも、その通りかなというふうに、考えてございます。まず、被害の状況という事でございますが、被害状況につきましては、まだ、小規模なのかなというふうに思ってますけども、特に、農業被害ですね、鹿がですね、畑地、水田に現われて、若い内の芽を食べてしまうと、いう様な被害が出ているという話は、私達も聞いてますし、その都度、現場にですね、行って被害状況等を確認はさせて頂いてはおります。ただ、金額では、上がってきておりませんが、そういう確認をさせて頂いております。また、山においても、かなり、鹿、熊が増えて来ているという話も関係者からは聞いております。これに対応するべく、何らかの手立てを取りたいという考え方は、担当課としましても、持っておりますんで、今後の対応、例えば、ハンターを増やして行く、育成して行くと、そういう様な考え方も今後、持って行きたいなという様な考え方でおります。現在の予算では、持っておりませんが

も、今後、検討させて頂きたいというふうに思います。以上です。

(議長)

いいですか。「塚本議員」。

「塚本議員」

今、課長からの発言があった、ハンター、これは、一定程度、農業被害の色んな、町道であったり、学童、高校生、あるいは、中学生の通り道に、そういう被害が想定される場合の出動、当然、考えて行かなきゃならないんですが、農業被害の場合については、先程、私の方から話した通り、ハンターで防げるっちゃうのは、まず不可能かと私は思っております。一定程度の柵を設けるとか、これは、膨大なお金掛かりますので、道北、道東辺りは、電牧を張って、鹿の侵入を防ぐというのが一般的にとられている予防策です。この辺も中心に、一応、こういうのを導入する場合には、どの位のコストが掛かって、農業者にどの位の負担が掛かるっちゃうのを、一定程度、精査して行く必要があると思いますが、その辺、もう一度確認します。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

柵対策につきましても、実は、内部では検討させて頂いておりましたけども、振興局の方でも、これに対する補助があったりですね、近隣町でも実際に貸出をしている町村もあるという事がございますので、私達もそのような対策についても、これから対応しなければならぬのかなというふうに思っていますが、管内見ると、やはり、熊、鹿の被害については、まだ、江差町というのは、まだ小さい方でございますけども、今後、まだ、これから増えて来る可能性がありますんで、検討はさせて頂きたいというふうに思っています。ただ、中々、柵ですね、設置する側も、かなり労力それから費用を要するという事で、多少の支援だとかなり難しいのかなと、一部だけ柵をするっていても、全体的には効果が無いという事も含めて考えればですね、中々、柵事態も、難しい所があるなというふうに思っておりますが、検討材料の1つではあるというふうに考えてございます。以上です。

(議長)

いいですね。はい。

他に、質疑希望ありませんので、農業委員会、産業振興課所管の予算並びに関連議案についての、質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

※暫時休憩中

(議長)

追分観光課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「追分観光課長」。

「追分観光課長」(補足説明)

それでは、私の方から追分観光課所管の予算について、説明させていただきます。歳入は前年から大きく動いていませんので、割愛させていただきます。

歳出です。前年度と大きく変わった点を予算資料の方で説明させていただきますので、宜しくお願い致します。15頁をお開きください。15頁の217番からが当課所管になってございます。

まず、その217番です。日本遺産地域活性化推進事業ですけども、日本遺産に関する国の補助金は、平成31年度、約1千万で、3か年の補助期間が満了となります。予算額1,138万5千円を計上してございますが、このうち、1千万円は、補助金の事業主体である江差町観光まちづくり協議会が、国から補助金を交付される迄の運転資金としての貸付金となります。残の138万5千については、大型ニシンのぼりの掲揚や、補助対象とならない経費への負担などになってございます。続いて、218番、古くて新しいまち江差観光振興事業です。予算額4,315万2千円を計上してございますが、恐れ入りますが、こっちはですね、追加でお渡ししております資料2を使って説明させていただきます。資料2の91頁をご覧下さい。91頁のですね、下側に参考という所がございまして。ここに、4,315万2千円の内訳を記載してございますので、こちらで説明させていただきます。まず、昨年3月に立ち上げました、一般社団法人北海道江差観光みらい機構運営補助として3,276万3千円、ぷらっとえさし運営事業資金の貸付金として300万、地域DMO推進事業委託として150万円、情報発信コンテンツ更新委託などで250万、他事務費となつてございます。続いて、戻つてですね、予算資料の16頁をお開き下さい。

とんで226番、繁次郎番屋の管理についての所で説明をさせていただきます。国道側から番屋側へ渡る橋について、実はあれ、見かけは木製ですけども、橋げたが鉄となつてございます。平成5年に作られた橋でして、かなり錆びも出ておりますので、安全性について点検していくという事で49万5千円、今回盛り込んでございます。続いて、227番、観光客誘致宣伝対策ですが、現在、観光客の皆さんから、にお渡ししているパンフレット、これはあの約12年前に作った物でして、今回、それを刷新させていただきます。その経費として162万2千円を計上してございます。

とんで、次は追分会館の管理費です。231番、江差追分会館の指定管理料金として、トータル、今、3,205万3千円ですが、指定管理料として3,019万円を計上してございます。現在の指定管理は、平成26年から今年度迄となつてございまして、来年度からのプロポーザルを実施しました。現年度から112万1千円の増となつてございます。

続いて、232番の追分振興費です。2020東京オリンピック・パラリンピック・江差追分プロモーション、来年度に迫つた東京オリパラですけども、ここの開会式などで、世

界から日本においでになった方々に江差追分を披露出来るように、プロモーションをして行くと、今現在、アイヌ文化財団の皆さんと一緒に活動はしてございまして、財団の皆さんが本州に出られる際に、私達も同行しながらPRする方向で、現在協議を重ねております。

予算については、以上で説明を終わらせて行きます。

続きまして、本議会に指定管理者の指定について、提案させて頂いておりますので、議案の123頁をお開き下さい。議案の123頁、議案第24号です。施設の管理運営を、すいません。江差追分会館と江差山車会館、この2つの施設を指定管理者に指定、指定管理者を指定して、管理して頂くというものでして、今回、プロポーザルで指定する団体としましては、これまで管理して頂いている株式会社舞台派遣の方に、平成31年4月1日から36年3月31日迄の5年間、委託する方向で、事を今定例会に提案させて頂いております。

追分観光課の所管に関する予算並びに議案の説明については、以上です。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小林議員」。

「小林議員」

日本で最も美しい村連合加盟対策についてお聞きします。2015年に加盟してから4年目、4年が経過しました。この間ですね、サイクリングフォーチャリティなど、課長方、皆様、汗を流して、大変頭が下がる思いですが、そろそろ、費用対効果という感じで、成果をですね、お聞きしたいなと思います。

また、再来年度ですね、再審査を迎えますので、今後の方針、お伺い出来ればと思います。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

日本で最も美しい村連合の関係ですけれども、費用対効果と言われておりますけれども、この連合加盟は観光振興という観点をまず我々、当然課ですから、第一義的に進めてございませぬ。1つの町、江差町でプロモーションをかけようとしても、非常にその弱いというのがあります。今、美瑛町ですと、例えば北海道で言えば美瑛町、あるいは黒松内町、そういった、赤井川村ですか、そういう小さな村と一緒にですね、魅力ある村と一緒にプロモーションをかける事によって、例えば今回も東京の方で、一斉にタイのお客を集める、ちょっと、お待ち下さい。人数があれですねども、沢山の客さんをね、集客出来るようなプロモーションをする事が出来ます。そういう意味で言えば、100数十万の経費を掛けてございませぬ、私達とすれば、十分、これからもですね、出来れば、この美しい村に加盟する中で、例えば、観光客が函館に来ました。じゃあ次、どこ行こうかという時に、その1つとなる様に、ぜひこの美しい村には加盟しながら、観光プロモーションこれからもかけて行きたいというふう

に考えてございます。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

次に、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

4つ。ちょっと題目、町営レストラン。江差追分。今、小林さんから出ましたが、日本で最も美しい村連合、日本遺産と。4つ。

まず、町営レストランですが、資料要求で頂きました。それで、数字を見て、別に私こういう経営的な事を分かりませんが、数字だけを見ますと、大変、厳しい実績という事なのかなと、それ以上の分析している訳ではありませんが、まず、この数字と色んな背景もあるかもしれないませんが、この間の担当課の評価をお聞きしたいと思います。それで、その上でなんですが、客観的に数字が伸びないという事は、経営的に大変厳しいといえますか、指定管理者として、江差町として、なんとか頑張ってくれて事になるのか、一定の改善策も求めると言う事なのか、そこら辺、指定管理者との話し合いという事、何かやってきたのか、考えているのか、お聞きしたいと思います。これが1つです。

2つ目、江差追分なんですが、私も、どういうふうに聞こうかなと思って色々悩んでるというか。1月19日の札幌コンサート、私も、ちょっと知り合いというか、誘った責任も会って、その誘った方と一緒に行って来ました。一言で言えば、本当に感動して帰って参りました。その上で、2、3お聞きしたいと思います。と言うか、今後の在り方について、提案的な質疑で、課長としてどう考えるかというふうに聞いて頂ければと思います。

1つは、言葉中々しんどい言い方になりますが、今の江差追分の第一線で頑張っている方々、本当に、この間、長年苦勞されている方も、それから、本当に今、波に乗っている方、それから、今売り出しの方も含めて、本当に多種歳々ですが、が、思い切って若い人を表に出すと、そういう事が私ね第一印象として、コンサート聞いて思いました。はっきり言って、これがまず私の印象です。この点について、ちょっと課長のお考えも聞きたいんですが、なぜか、どうしてかという点ですけれども。江差追分は、確かに江差の色んな所の中の部分で、江差追分については、日本遺産にしても、美しい村、色んな意味で、この日本遺産、江差追分も大事な要素という事は分かりますけれども、これからずっと、この江差追分を守って行くにしても、伝承するにしても、若い方を子供さん方を引き込むにしてもですよ、やっぱり江差追分が江差町として胸を張って、全道、全国に持って行くという意味では、やはり若い力をしっかりと見せて行く。それによって、場合によっては、ああいう札幌でどれだけ

稼げたかどうか分かりませんが、私は江差追分でも、十分に稼げるんだという事も含めてですね、そうすると江差追分をやってみようと、江差追分を自分の大きな仕事としてやっていこうという部分だって、出てくるんじゃないかなと、そういう点で、私は今の若い方、十分にその力はあるというふうに見て来たんです。本当に素人的で申し訳ないんですが。そういう意味で、若い人を思い切って使って、そして、稼げるんだと、で、そういう稼げる場は、中々江差は大舞台が取れないという事も含めれば、やはり、定期的なコンサート、札幌等、函館、分かりませんが、やって行くと。もしかしたら今回、札幌コンサート、相当、町職員関係者、行ってましたから、その部分はもしかしたら、どうなっているんでしょうかね、そこら辺色々やってたら、中々稼ぐという事になってないかどうか分かりませんが、とにかく、私はあれだけの大きなホールを使って、素晴らしい、やって、2回やって、多くの方々にアピール出来たと、今後も十分に可能性はあると、そういう点で若い人という意味であります。これが1つ。

それから2つ目。江差追分ですよ。今若い方思い切っていたんですが、もちろん、長年苦勞された方も含めて、しっかりと江差で頑張ってもらおうという事はありますけれども、どう考えてもですね、待遇というか、何て言ってもいいか、追分、中々、すぐ稼げないとすればですね、色んな意味でやはり町としても、待遇についてはもっと厚くする必要があります。今後、きちっと稼げるんだしたら、それはそういう論議は必要ないですけども、だからといって、そうすぐならんとすると、やっぱり、追分関係者が追分関係者として、特にそういう名人とかですね、一定の部分については、しっかりと一定の待遇も、そういう意味では、ある意味、お金という事になって来ますけれども、待遇をしっかりとして行く。札幌辺り、私、親戚の方が追分の事を聞けばですね、本当に、もう神様というか、追分名人はですね、なんですよ。それから、道場というんですか、やっている所は、本当にしっかりとした一定の待遇と言いますか、なっている。江差町としても、やっぱり追分関係者、特に名人の方々も含めて、しっかりとした待遇的なものしなきゃなんないじゃないか、というふうに、これは前からの持論なんですけれども、で、最後ですけども、こういう事も踏まえて、今後、こういうコンサートをどの様に江差町として、総括というか、して、今後の継続的な事も含めて考えていられるか、も、この江差町追分の2問目でちょっとお聞きしたいと思います。追分以上です。

それから、日本で最も美しい村連合、私は、ちょっと小林議員と違った角度で。一応、美しい村連合の部分では、いにしえ街道、江差追分、姥神大神宮渡御祭、この3つが登録された地域資源という事なんです。これはこれで、ここをしっかりとという事は分かりますが、ただ私みたい、中々、こう良く分からない部分はですね、日本で最も美しい村となると、やっぱり美しい村ですよ。つまり、ここ町ですけど、そういう美しいというイメージ、美深だとかですね、色々あります。やはり、美しいという意味では、色々外堀も含めて、やはり、しっかりと計上の事業で、色々今江差町でやっていますけども、この美しい村をしっかりと根付くためには、町を綺麗にする。これ、建設水道課の仕事かも知れませんが、花の問題だとかありますけれども。江差町がやっている、今個々でやっている部分も含めて、しっかりと、日本で最も美しい村という位置づけの中で、統一的な事業展開をやって行く。例えば、

恐縮ですが、ここでしゃべりますけれども、花壇にしてもですね、バラバラな花壇でなくて、本当に統一的な花壇を、柳崎から入ったら江差の一定の所まで、それで見せるだとか、樹木についてたって中々しんどいかも知れませんが、そこもしっかりと、とか、これは、日本で最も美しい村のイメージとして、やっぱり、ああ綺麗だな、だろうと思うんですよ。で、入って来た時に、そうか、いにしえ街道、江差追分、姥神大神宮って事になるかも知れません。いずれにしても、ここはこの事務局が観光だとすると、観光の部分でも各関係と、しっかりと歩調を併せて、肉付けというか外堀というか、やってくる必要があるんでないのかなあというのが、私の日本で最も美しい村連合の質問の主旨であります。以上。

最後。日本遺産についてですが、これはですね、あまりそんな、全体的な質問ではないんです。ちょっと細かくて恐縮ですが。2年前の事業に外国人誘客調査でしたか。400万円。私もちょっとうっかりしてて、これって何か成果品、議員に配られたんでしたっけ。ごめんなさい配られていたら。要はですね、これだけ公費、公費を使って、去年、一昨年、29、30、そして31というふうになりますけれども、じゃあ、例えば29年の外国人誘客調査で、何を調査して何を導き出して、今どういうふう to これを持って来ているのか。後でもいいから、もし、議員に出てなければ出てたとしたら、私ごめんなさいと言うしかないんですが、開いてなかったかも知れません。400万ですよ、400万。で、なおかつ、私、一般質問で外国人の問題を出して、まったく知らなかったですね、これね。お恥ずかしいんですが。という事で、まず、教えてもらいたい、これが1つ。で、この問題で、ニシンのぼり。ニシンのぼりも400万。やっております。これこの間、何回もこの場で論議になりました。室井議員からも確か、かなり厳しい論議にもなりましたが、そもそも、この日本のぼり、平成29年で400万という事ではありますが、どうするのか、どうするのか。でっかいのは、こうやんのかも知れませんが、あれだって本当に、ですが、小さいと言うか、役場の前とかですね、あれ、色っという問題も出てましたけども、あれ、あれまた、更新して、また、こうやるのかですね、私やっぱりね、ちょっともう、どう考えても、考えなきゃなんない。あの色、これはもう室井議員が何回も言って、私いっつもそうだそうだって、どうしてたんですかって、私もやっぱり一言言わなきゃなんない。あの色考えたらどうしてもですね、ちょっと元気が出ない。元気が出ない。と、写真のイメージだって写ったらそうですよね、写真で見たら。これはまずどうするのか。ちょっと教えて頂きたい、お考えをお聞きしたい。以上です。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

小野寺議員から、大きく4点についてのご質問ございました。

まず、町営レストランに関してです。2つの観点から来てましたけども、まず、担当課の評価、それから話し合いの部分です。私達自身も、非常にその厳しい状況だなというふうに思ってます。話し合いの方に、お話し進みますけども、上の方からも、しっかりその事業者

と膝詰めで、話す時間を設けなさいという指示に、指導、指示を受けてますんで、議会が終わりましたら、話し合いの場を設けながら、分析、あるいは対応策、この辺について事業者側も、がどう考えているのかを、お聞きする場を設けたいなと思っています。また、私達も、このレストランは町の大切な資源ですから、沢山入る、沢山その観光客が来た時にですね、受け入れる食事処という事で大切な資源と思ってます。町営レストランは。そういう意味では、町として何が出来るのかは、例えばソフト的な部分の検討も進めて行きたいと思いで、その点、ご理解頂きたいと思いで。

2点目です。江差追分、江差追分についても、2つの観点からお話を頂きました。思い切って、若い人間を、若い唄い手を出すべきではないかというお話です。議員が言われる所で、実はあの、追分会の方なんですけども、理事の方は、前回、2年前に若手に切り替えてございます。江差の若い女性2名を理事の方に入れさせて頂いて、実は、この外で追分を披露すべきじゃないかと言うのも、その1名から出たお話しです。たまたま、タイミングでHBCさんが来ましたから、今回、乗る事が出来ました。若い人というお話しありましたが、果たして、コンサートでもじゃあ若い人だけが受けたのかと言うと、89歳のね、歌が、一番、こう拍手を頂いていた。要は老若男女、それぞれの持ち、良い所ありますんで、しっかり、そういう、例えばこれからこういう舞台をやる時は、そういう織り交ぜながら、皆さんに聞いて頂きたいと思いで。ただし、若い人という所は、しっかり踏まえながら、今回、子供にも出演頂きましたけども、ああいう舞台で歌う事で、追分を続けたいと思いでもらえる様な、そういう形で進めて行きたいなと、思いました。

あと、待遇面を厚くするべきじゃないかという事です。理想とすれば、確かに江差追分の優勝された方々がそれである程度ね、生活出来ればいいなというのは、私も思っていますが中々それは簡単ではございません。かと言って、江差町としても、追分の他にも観光的な部分、分野、あるいはもっとその住民に身近な分野もあります。ここにだけ投資という所には中々行きませんので、かなり我慢している部分は、我慢してもらっている部分はあるなと思いでますけども、追分を普及して行かなきゃなんないと言う点では、そういう優勝者、あるいは師匠、そういう方々も一緒に気持ちでいてくれると思いでますんで、これからも厳しい状況ですけど、そういう形をお願いをしていかざるを得ないのかなと思いでました。

日本で最も美しい村連合について、内的な、内的なお話しだったかなと思いでます。統一的な花壇の整備などというお話ですけども、そこを今すぐ出来るとは私も思いませんけども、紫陽花のお話しもあります。建設水道課と一緒に進めて行きたいと思いでますし、実は、花だけじゃなくて色んな分野がこの美しい村に結び着くんだらうなと思いでます。例えば、中学生の挨拶。例えばですね、江差のですね、中学生の挨拶は、学校の先生あるいは、観光客の皆さんからも非常に好評を得ていると言うか、いいですねというお話を頂いでます。そう言った挨拶運動1つ取っても、多分、大人もしっかり巻き込みながら、美しい村の運動の1つになるのかなと思いでますんで、そういう巻き込みもして行きたいなというふうで考えてございます。

最後、日本遺産についてです。外国人誘客調査研究、29年度の実績ですけども、これは旅行会社をお願いしながら、海外のお客さんに江差に来てもらう。その方々が江差を堪能し

て頂いてどうなのかっていう調査と研究です。そこで、出た成果品はございます。事業実施主体である江差町まちづくり、江差町観光まちづくり協議会、こちらのメンバーには配付してございましたけども、議員の皆さんには配付していなかった、いませんでした。手元にありますんで、今後、配付して行きたいと思っておりますんで、ご理解頂きたいと思っております。

最後、ニシンのぼりです。大きいニシンのぼりは、昨年、クレーンで、江差の鷗島のそばで掲揚させて頂きました。これは今年度も5月にやらせて頂きたいと思っております。江差の町中にあるニシンのぼりですけども、くすんだ色だというふうなご意見もございます。もちろん、小野寺議員、あるいは室井議員からも厳しいお話しでございますけども、観光コンベンション協会の方でやっている事業です。ですんで、そちらの団体の皆さんには、お伝えしておきます。そこでまた議論をしながら、対応を取って頂きたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

下の方の3つは分かりました。1番目、町営レストラン。それで、そうですね、私も、1問目の時に言いましたが、中々、こういう経営的な事分かりませんので、精々言える事は、利用、利用客、使う側として、使う側として、聞いて頂ければなと思っております。実は去年秋以降、少し意識的にちょっと食べて見ようという事で、去年の秋以降、そうですね、1、2、3、4回、4回かな。つい最近は、2、3週間前に。ちょっと、色々、季節、それから時間帯、曜日、あと何だったかな。メニューですね。を、ちょっとこう色々考えながらやりました。結果的にはですね、ちょっと、複数で誘って行ったり、して、メニュー的には予想外だったんですが、本当に限られた部分の話ですから、全体的な統計的な話でないので、そこは、そういうふう聞いて頂きたいんですが、割りかし評判良かったんですよ。ただ、ちょっと、そばですとちょっと少ししょっぱいねと、江差ってしょっぱいんだって、返しておきましたけれども、いや、これは改善の余地はあるかなとか、そういう部分ありましたが、まあまあ評判良かったんです。で、出たのはですね、1つは、その時期もよったのかも知れませんが、中の職員の方が、本当に少なくでですね、会計、もう何人も固まっちゃって、ああこれちょっと大変だねって。あの、だから職員の配膳から、それから会計の方からあその全体的な事どんなふうになっているのか。指定管理をする時にどういうふうにそこら辺は、考えられているのか。いずれにしても、これちょっとしんどいなっちゃうのがありました。もう1つは、もっと発信して欲しいと、発信。発信。今、例えば、私が函館でどっか何か、よし美味しいもの食べようとかですね、誰かを語らって行こうと思ったらやっぱり調べますよ。もうこれで調べるんです。ですから、今後、今後、メニューだけじゃなくて、場合によっては、それに付随する色んな江差の宣伝も含めて、だから江差に来て食べてねっていうストーリー、それこそストーリーを作りながら、とにかく発信する。という事は、もう絶対的に必要だなと思ったんです。それも今後のもし話し合いの中で、項目の中に入っているんだ

らあれですけど、入れてもらえればなというふうに思ってます。あと、最後ですが、これはちょっと理想論かもしれませんが、お土産、あそこでお土産もですね、ちょっとスペース的に、スペース的に中々難しいのかも知れませんが、それから、追分会館との兼ね合いもあるのでしょうか、前も色々ありましたけれども、でも、やはり、食べに来る人は、併せてそこで一定程度お土産あっても私は良いんじゃないかなと思うんです。これは、指定管理の中で、もしかしたら仕切りか何かあるのか良く分かりませんが、これは、私の思い。個人の思い。でそういうのも、検討の余地がないのかなというふうにちょっと思いました。以上、この点についてちょっと、課長のちょっとお考えがあれば、示して欲しいと思います。以上。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

先程もお話した様に、町としてあるいはもしかしたらみらい機構の方でも、町のタイムリーな情報の中で、例えば、新しいメニューが出来ただとか、季節ごとのメニューだとか、そういう部分は発信出来るかも知れませんが、検討しながらやって行きたいと思います。また、お土産の関係ですけども。ふらっとやってみて思ったのが、ふらっと江差を自分でね、担当してやって思ったのが、ある程度、買い取りという物になってしまう可能性があるんですね、有名な物はですね。そうすると在庫になってしまいますので、非常に苦しい部分もございまして、その辺がこれからその改善出来るのかどうなのかについては、また、先程言いました、話し合いの場でやって行きたいと思いますのでご理解頂きたいと思います。以上です。

すいません。職員についても、もう一回、確認してみたいと思いますので、利用者にてですね、ご不便かけない様な形で体制整備、ここもしっかり予防して行きたいと思いますのでご理解頂きたいと思います。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

2点かな、質問したいと思います。まずですね、去年のですね、この予算議会において、私、文化庁からの補助金の事業でね、ほとんどソフト事業ばかりやると。それ少し、ハードもね、例えばですよ、景観上配慮するべきもので、ハードも考えてもいいんじゃないがっていう質問に対して、課長答弁は、考えますっていうような答弁、確かなされたはずなんですよ。これ今年、今、あのですね、文化庁からの予算、1,100万ですけど、1千万はもうなくなっちゃうから、100、残ったお金100何万で、なんか、どういう事やるんですか。まず、それが1点。1つね。

2つ目。ちょっと私、広報見てびっくりした。よろしいですか、課長。これ入れましたよ

ね。チラシ。日本で最も美し村連合っていうのは、これ何ですか。ね。どごだかの町、どごだかの市の、ま、江差のそば、あの、入ってる。しかも謝恩価格。これ今ですね、小野寺議員も質問してました。民間で今ね、自分達でお金出してね、人を雇えてやって、大変な思いしてやってるんだよ。これなんか、今江差で頑張ってる商売やっている人方の、そういう心情とかそういうもの考えないんですか。私はこれ疑問だと思いますよ。根拠ちゃんと教えてもらいたい。それと、店内一部商品、50%、あそこ手数料なんぼ取りますか、20%でしょう。皆、高く出してないはずだよ。皆。出来れば安く買って欲しいから。その20%も取ってですよ、こういう事をやってたらね、既存で頑張っている人方どう思いますか。これが美しい村連合なんですか。ね、しかも私がずっと前から言っていた、今回の総務産業の常任委員会の意見書にも入れた、中村家の横のですね、あれ美しいんですか。地主と協議した事ありますか。あったら教えて下さい。それと。2点にしておく、2点、課長、きっちとね、出来る事は出来ないでいいよ。ちよちよと、課長聞いて。ね、小野寺議員もいい質問したのよ。だから私止めたの。ね、だから、あやふやな答弁しなくてもいいから。これはこうだと。ね、そういう答弁をして下さい。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

2点のご質問ございました。去年の議会の中で、ソフトだけじゃなくてハードもという事で、そこはやったのか、あるいはやるのかという話だと思うんですけども、当初からその時も多分お話ししていると思いますけども、例えば何かを建てるだとか、そういう所のお金は中々使えないという事をご理解頂きたいと思います。精々、例えば看板を作り直すなどといった、ハードと言ってもですね、そういう事業になってしまうという事で今回もですね、多言語の看板といたしまして、要は先程言いました、昨日小野寺議員がお話しされましたけども、追分会館だとか、あるいは郡役所に多言語の看板を入れるというような事で、今進めてございます。答弁にはちょっと厳しい部分がございますけども、精々出来ても、そういう事だっという事でご理解頂きたいと思います。

2点目。ぷらっと江差のチラシの関係でのご指摘だったと思います。あその施設は、アンテナショップという事になってございます。いかに沢山の人に足を運んでもらうかという事がとても大切な、大切であります。江差、5月から9月、追分大会終わる迄は沢山の方々が足を向けてくれますけども、観光客がいなくなった10月以降は、中々お客さんが1万人も町の中ですね、1万人もいないという状況になってございます。当然、町民に足を向けて頂かなきゃなんない。そうしなければ、委託販売している物も売れない。あるいは、そうやって沢山のお客さんに来て頂く事で、町民に来てもらう事で、お土産は何処で買えばいいという話の中では、ぷらっと江差という事でご案内頂けるかもしれない。今回、例えば、鴨そばの関係をまずお話しさせて頂ければ、要は買い取りです。買い取り。委託販売と買い取り販売でございます。で、委託販売は、室井議員からいちごを預かって、売れなければお引き

取り頂くという物ですけども、私達は、買い取販売の、例えば美しい村ですとか、日本遺産で購入して品揃えを、他にない物をこう用意した中で、若干それはロスが出て来ます。そういう中で組み合わせをしながら、江差の町中の人に来て頂きたいという事で進めてございます。また、10%、50%という数字は確かあります。ただし、すべからくっというものではなくて、ほんの限定した商品、それも、例えば、そうですね、ジャムの様な物で、賞味期限がかなり厳しい部分についての、させて頂いているという、販売の時には当然言いますよ。これは賞味期限がかなり迫ってますというお話ししながら、そうやって、販売しながらロスも避けて行きたいという事で、やってございますんで、ぜひご理解いただきたいと思います。

(議長)

いいですか。「室井議員」。

「室井議員」

あのですね、課長。何も私ね、文化庁の予算で会館建てれとかね、そういう事言ってませんよ。当然、文化庁の予算、予算つける時にですね、制約ありますよね。この中でやって下さい。されどですよ、少し、美しいとか考えるんだっただですよ、配慮すべき事、私はある様な気がするんだよ。ね。そういう事をね、課長、自分でですね、やっぱり考える。自分だけで考えたら駄目だから、私いつも今回の議会で言ってるけど、やっぱり、他の課と連携してね、この中で何やったら今いいんだらうかっていう事をね、やっぱりね、考えて行く必要があると思いますよ。いいですか。例えばですね、課長、私言いますよ。ニシンが来ました。去年。のぼりだけでないですよ。これ民間で建てたんですよ。ある宿泊施設の、群来、こうやってきました。これ読んで観光客2人、夫婦でおります。読んでおりましたよ。こういうのありますか。これ民間でやったんだ、個人でやったんだよ。町から何も一銭も貰わないで。こういうのこそね、鷗島のね、案内看板の横にね、もっと分かりやすくですね、やるべきでないんですか。そんなにニシン、ニシンって大事にしてる気持ちあるんだっただですよ、むしろ、去年、来ましたと、本当に100何年ぶりですと。こういうのこそね、ちゃんと綺麗に飾るべきでないかなと私は思いますよ。それと、これね、今、買い取しているとか分かりました。責めませんよ、何も。ただね、課長よく考えて貰いたいのは、片方ではね、ですよ、やっぱりね、細くても経営しているところあるんですよ。分かりますか。努力して、物売って配達して頑張っている店もあるんだ。そういう事の方のためにですよ、考えてやってくれるんなら私はいいですよ。そっちはさて置き、ぷらっとだけね、持続すればいいって問題でないんでないんですか、根本的に。そう思いませんか。今頑張っている商店街にこそ、手を差し伸べてやんなきゃならないんじゃないんですか。一緒に。私はそう思うんですよ。答えて下さい。

(議長)

いいですか。「追分観光課長」。

「追分観光課長」

先程、1つ、洩れてました。中村家の隣接する、決算特別委員会で室井委員からご指摘受けた部分ございました。そこについては、所有者の方に、所有者の配偶者の方に、実はこういうご意見もあるという、ぜひその確かに単管になってますんでどうにかならないかというような、お話しはさして頂きましたんで、ご理解頂きたいと思います。

あと、民間の力という所は、というお話ございました。実際の話、この文化庁からの補助金の使途に関しましては、2つの段階を経て、最終的に方向性を持って行ってます。1つは役場内のプロジェクトチーム、2つ目は町内の観光、あるいは観光以外の団体含めて、15、6、13の団体の皆さん、代表者に集まって頂いて、江差の観光を高めるためにはどうしたらいいんだという様な形での事業の構築していております。ただし、室井議員が今言われた、群来の看板、確かにストーリーの中でも本来は見える部分ではなかったのかなと思って、私自身、事務方としてももう少し声を出すべきだったかなとは思って反省しているという事でご理解頂きたいと思います。

(議長)

いいですね。

他に、質疑希望。

「追分観光課長」

ちょっとちょっと。

(議長)

はい。誰。「町 長」。

「町 長」

今、室井議員のご質問、何点かありましたけれども、全てがですね、観光まちづくり協議会に関わる事でございます。観光まちづくり協議会、今、尾山担当課長からも話しましたけれども、民間の団体が構成している団体です。それが、昨年、ぷらっと江差を民間のその皆さんから運営されていたのを引き継いでやって来ています。1年間もなく過ぎようとしている、経とうとしている所です。その以前の経営の段階では、民間の皆さんが運営されている飲食の部分ではですね、以前では、かなり安いお蕎麦、うどん、カレーライス、こういう物を提供していた過去がありました。やはり、これでは、それを我々行政が関わる上で、それを引き継ぐという事はですね、やはりすべきではないと、室井議員と同じ気持ちでですね、それならじゃあ違う、しっかりですね、何て言うか差別化をして行かなければならない、そういう事を考えた時に江差にまつわる物であるとか、あるいは、今、議員がご提示された鴨の肉を使ったうどん、蕎麦を提供させて頂いております。その鴨の肉も美しい村連合で加盟している町の特産を置かせて頂いている。やはり江差のもの。物産だけでは、中々充実した品揃えがない、他の所では色んなこう、地域の物だけではなくてですね、北海道だ

ったら何処でも売っている様な物売ってるんです。それであってはいけない。何か江差が関わる様な物、それを売って行かなければ、江差町としてのアンテナショップにはなり得ないんでないかという様な考えを持っています。そういう中で、日本遺産の関係する町、あるいは、日本で最も美しい村に加盟している町、こういう物の物産を集めて、今販売をしています。江差は、かつてニシン漁も盛んで北前船の交易で栄えた地域です。江差で取れる物と言えば、ニシンと檜あすなろだったと思います。その他の交易の拠点となる得た、やはりそういう歴史は、そういう物々の色んな交流があったからこそ、江差町がここまで発展してきた、そういうストーリーを持っててもですね、そういう物を江差にまつわる、江差と関係のある江差の物とともにですね、PRをして行くという事もまた、1つの戦略かなというふうに思っています。

もう1つは、飲食店、だいたいですね、数店あるようですけれども、だいたいお昼の時間1回休憩します。2時とか3時とか。その後、例えば4時、5時、3時からですかね。3時、4時の間に、何かちょっと小腹がすいて食べたいという観光客が、飲食出来るところは非常に江差町は少ないという様な声も聞いています。例えば、そういう他の飲食店では出来ない時間に、我々の所に来て頂くという所で差別化が図れるのではないかとか、そういうですね、民間の飲食店がやっている所とは違う差別化をいかに工夫してやっていって、来たお客さんに喜んでもらえる様な店舗作りをして行くか、ということを考えて行かなければならないなと思っておりますので、ぜひですね、その点は、室井議員とは非常に方向性、考えている方向は一緒だと思いますので、ぜひ、ご理解を頂きたいなと思います。

また、先程、尾山課長からもありましたけれども、今回、予算ついて1千万が貸付というかですね、運転資金としてあるんです。これは、後に、文化庁から1千万円来てですね、今年、1年もこの1千万を活用するんですけども、この1千万円の使い道もそういう各団体の皆さんと一緒に協議をして決めて行きたいと思っておりますので、我々、役場だけで、決めるという事はしておりませんので、是非ですね、そのアイディアも皆さんの、地域の皆さんのアイディアを活かしながら、有効に使わせて頂ければなと思いますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい。「室井議員」。

「室井議員」

町長分かったよ。最後に、追分観光課長。ね、大変だと思いますけども、ね、要はね、課長いいですか。今頑張っている、既存のね、ぷらっとに行ってもやっている、そういう人方の想いっても、大事にしてやって下さいという事なんですよ。それをやらないと、旅館組合の、みたいなああいうのが出て来るって事言ってるんだよ。ね、そこも、ちゃんと相手を思いながら、これをやった場合には、今頑張っている人方どうなのかなという、そういう、いい魂持って、やってけれ。以上です。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、追分観光課。あ、なした。

(議長)

はい。「飯田議員」。

早く、挙げてちょうだい。

「飯田議員」

最初から挙げてあるっしょ。何処見てのあんた。

(議長)

最初がら、挙げてないって。

「飯田議員」

確かに頑張ってますよ。やっぱり、町長が言う所の社団法人ね、観光客と迎える町民と繋ぐ役割、そして観光客と地元の焦点と結ぶ役割ですよ。社団法人は利益追求が目的でないですから、その辺とかしっかりやっぱりね、頭に刻んでやることによって、地元の飲食店や小売店がね、やっぱり影響を受ける様では作った意味がないですよ。その辺の所はきちっとやっぱり押えて、やってもらわないと駄目だと思うんですよ。まず、それに対して考え1点と。

私、やっぱり一般質問でもちょっと出して、取り下げしましたけれどもね、やっぱりそれを運営するぷらっとでもね、社団法人運営するのね、やっぱり人材ですよ。事務局長以下。現場に出る店長、やっぱりね、今回、やっぱり、その人が辞めたって事が私どうもそれが心配なんです。その点、含めましてですね、やっぱり、給与の平均性を含めて、きちんとそういう内部の統括も管理をしながら当たって行くべきだというふうに考えます。その2点について、お尋ねしたいと思います。

(議長)

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

2点のご質問ございました。まず1つ。先程、室井議員と重なると思います。要は民業を圧迫するなど。要は、機構は観光客と住民、あるいは観光客と企業、企業と言うか業者との間に入ってしっかり働く様にとは、新しく法人が立ち上がって、事務所が移ります。しかし、私達もしっかり毎日の様に彼らと協議を進めながら、連携を取りながら、そこはしっかり彼らにも守って頂く様に協議して行きたいと思っておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

人が辞めたという部分でのご指摘でございます。何て言うか、職員、待遇の部分で厳しいんじゃないんだろうかというお話だと思いますけれども、私達が周りの道の駅ですとか、類似する所を比較しても、余りその厳しいなという状況ではございません。例えば、今835円

が最低賃金になってございますけども、それは上を、すいません。それよりは、上をいきながら、ただ、厳しいお金で働いて頂いているのは間違いございません。今回、飯田議員がねご心配される2人の退職に関しては、1人は去年の夏以降に、ご結婚というお話も伺ってますし、もう1人は、ご自分でお店を出したいという前向きな退職で、だと私は聞いております。実際、その辺が、やっていただければいいなと思いますので、決してその、待遇が悪くてというふうには捉えてないという事でご理解頂きたいと思います。以上です。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、追分観光課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

(議長)

以上で、本日の日程は全部終了致しました。

本日はこれで散会致します。大変ご苦労さんでした。

閉会 16:10